

# 東北及び北陸における農業構造の動態と勞働力

對馬俊治（編）

## 目次

はしがき

### 一、各村における農業構造の動態と勞働力

- |            |             |
|------------|-------------|
| (1) 岩手縣荒澤村 | (2) 秋田縣飯詰村  |
| (3) 新潟縣福島村 | (4) 宮城縣落合村  |
| (5) 富山縣神保村 | (6) 長野縣太田村  |
| (7) 石川縣出城村 | (8) 福井縣王子保村 |
| (9) 福島縣若宮村 | (10) 山形縣齊村  |

### 二、むすび

はしがき

この調査の意圖するところは、今次の戦争と戦後の時期における、わが國の資本主義の危機との關連において、後進的地域である東北、北陸地方の農業構造の發展の仕方の特種性を、主として

東北及び北陸における農業構造の動態と勞働力

農業生産構造と勞働力の變貌に重點を置き、調査各村毎に具體的に究明せんとするにあつた。

調査對象は青森縣を除く東北、北陸地方の各縣、ならびに長野縣等の各縣について各一ヶ村、計一〇ヶ村で、これらの村の性格および調査農家の農業經營組織、農家經濟の性格などから左の地帯に分屬せしめた。

#### 地帯別

#### 調査對象

山村地帯

岩手縣二戸郡荒澤村曲田、高畑

水稻單作地帯

秋田縣仙北郡飯詰村南町

新潟縣南蒲原郡福島村中曾根

宮城縣黒川郡落合村舞野、蕨袋、下楡和田

富山縣婦負郡神保村千里南部

長野縣下水内郡太田村五荷

石川縣石川郡出城村北安田

福井縣南條郡王子保村下平炊

水田裏作地帯

水田商品畑作地帯

福島縣河沼郡若宮村大江  
山形縣東田川郡齊村外島

各縣と調査部落との耕地面積  
(一戸當)比較 (單位反)

| 地帯名 | 調査地       | 縣 平 均 |     |      | 調 査 部 落 |     |      |
|-----|-----------|-------|-----|------|---------|-----|------|
|     |           | 田     | 畑   | 計    | 田       | 畑   | 計    |
| 山村  | { 岩 手     | 5.3   | 5.5 | 10.8 | 4.6     | 7.6 | 12.2 |
|     |           | 9.4   | 1.9 | 11.3 | 17.0    | 0.4 | 17.4 |
|     |           | 8.5   | 2.3 | 10.8 | 17.7    | 2.2 | 19.9 |
|     | { 秋 新 宮   | 8.6   | 3.6 | 12.2 | 17.0    | 3.2 | 20.2 |
|     |           | 9.2   | 0.7 | 9.9  | 11.3    | 3.8 | 15.1 |
|     |           | 5.3   | 2.1 | 7.4  | 4.9     | 1.6 | 6.5  |
|     | { 富 長 石 福 | 6.1   | 1.4 | 7.5  | 21.6    | 0.1 | 21.7 |
|     |           | 6.9   | 1.0 | 7.9  | 7.3     | 0.3 | 7.6  |
|     |           | 6.1   | 4.6 | 10.7 | 12.0    | 5.5 | 17.5 |
| 水田  | { 福 山     | 8.3   | 3.3 | 11.6 | 11.0    | 0.8 | 11.8 |
|     |           |       |     |      |         |     |      |

しかし調査村は右表の如く各縣を代表する意味で選んでないばかりでなく、各地帯に屬する村の數かあまりに少く、その村の特殊性そのものが、その地帯の特徴を強く現わしているといつてよい。

以上の各村の概況は稿末別掲載表(一七九頁)の通りである。

一、山村地帯

岩手縣荒澤村 岩手縣の西北端に位し村内に花輪線荒屋新町驛あり交通に便であるが山間であつて積雪量多く一毛作である。農

産物は冷害多く、水田よりも畑が多く、畑は自給の雑穀を作付し土地利用度も極めて低く、農耕は専ら食糧自給程度であつて、現金収入は主として製炭および馬産に依存している。

この村を特徴づけるものは生産力の低い農耕、とくに畑作による自給と、中貧農の不利な山林副業・家内工業的漆器木工業との結合であり、山林原野の未解放による封建的な關係の強い殘存と關連して、一層農業經營の面に不利をもたらしている。

二、水稻單作地帯

(1) 秋田縣飯詰村 仙北平野の中心に位する平坦地の水稻單作地帯であつて、奥羽線飯詰驛は村内にあつて交通が便利である。耕地整理が地主によつて久しい以前に行われ、畑の面積が少く、自家用の野菜までも購入するという程度に米の商品化が發達している。農業水利の不便が生産力を制約してをり、生産力に比べ家計費と税負擔の高位ことが農家經濟の困難を強めている。

(2) 新潟縣福島村 信濃川東岸の湛水地帯にあつて、信越線帶藏驛より西方約一里のところにある。湛水地の水稻單作地帯であつて、畜耕が不可能であり人力で耕起が行われている。脱穀調製には機械の利用が多いに拘わらず、生産力低くかつ停滯的であり、その上、排水諸經費の負擔の過重が農家經濟を強く壓迫している。

(3) 宮城縣落合村 黒川郡中部山間地帯にある水稻單作地帯で、積雪量少く鐵道は吉岡驛を通じて仙臺市に近いが仙臺との市場關係はあまり密接でない。單作地としては畑と山林原野が上層農家に比較的多く、且つ、中貧農には賃労働者の兼業が相當大きな比

重を占めている。脱穀調製機械は部落實行組合の共同形態で導入されている。水害による水路復舊事業がこの村の經濟上の大きな問題をなしている。

### 三、水田裏作地帯

(1) 富山縣神保村 神通川西岸。富山市より三里、高山線ぞいの平坦地、水稻單作地帯であり、工場地帯に接近し交通至便であるため階層分解が進んでおり、中貧農は通勤労働者を多く持ち兼業の比重が大きい。水田裏作には紫雲英の外に春作馬鈴薯、麥の作付が僅かに行われている。

經營が零細なためと水田地帯のため家畜が極めて少く共同利用と共同飼育が行われている。水害による復舊工事負擔は特に大きい（調査年度も水害を受けている）。

(2) 長野縣太田村 縣の北端に位し、飯山鐵道の沿線にあり、積雪量が多く山間の水稻地帯であるが、麥類の裏作が僅かに行われ養蠶と畜産が導入されている。經營が極めて零細であつて、勞力の増投による土地利用の高度化と副業と兼業の比重が極めて大きい。従つて農機具の導入も著しく少い。

(3) 石川縣出城村 松任町郊外、日本海に接する海岸の水田地帯の農村であつて、松任驛より近く、交通は至便である。地主の手により明治末期から大正の初めにかけ耕地整理が實施され、經營規模が比較的大きく、裏作が廣く行われ、早場米の供出も多く、米の商品化も進んでいる。

(4) 福井縣王子保村 武生市の南郊外にあつて、村内に王子保驛

があり交通が至便である。福井平野に連る盆地の南端、山麓の農村であつて、零細農家が多く、土質が悪く、生産力が極めて低い。農家の約七割が兼業農家である。裏作が可能であるが雪害が多く、低生産の水田地帯である。

### 四、水田商品畑作地帯

(1) 福島縣若宮村 會津盆地の山麓寄りの平坦地であり、若松市に通ずる鐵道の沿線にあり、積雪量が多い。水田に對する畑の割合が多く、いも類、蔬菜類の畑作物の販賣が多く、他に棉、茶種、煙草等の商品生産的工藝作物の栽培が多く、これに附隨する加工も行われ緬羊、養雞等の畜産も行われる外、中貧農は勤人、労働者等の兼業者を持ち勞力の消化がよく行われている。

(2) 山形縣齋村 庄内平野の南部に位し、鶴岡市近郊約一里にあつて、水田地帯であり一般的に畑の面積が多くはないが、上層農家程畑が多く、蔬菜の商品化栽培が古くから發達し鶴岡市に對して大きな近郊蔬菜供給地帯をなしており、収入の點からみても水稻單作地帯とは云うことができない。

尙近郊型農村に多い兼業農家の比重も高く、鶴岡市の人糞尿の入手による肥料代の面で經營費に大きな利益を與えている。

× × ×

後進地域の農業構造に關する社會經濟的な調査研究は幾多の先進的研究者による業績を持ち、最近においても著しい發展を遂げている。

これに對し本報告が從來の研究成果の上に立つて充分に分析し

發展しえず、しかも土地所有と小作關係についての變貌、各縣別ならびに郡別の資料についての分析をなし得なかつたことなどについては極めて不十分であるが、ただこの地方の農業が戰時中から最近に至るまでに進み續けた方向の究明に、資料として幾何かでも役立てばと思つてゐる。

この報告書の作成には積雪地方支所經濟研究室員一同が當り對馬室長がこれを取り纏めた。

## 一 各村における農業構造の動態と労働力

### 岩手縣荒澤村

#### 1 農家の構成の動態

農家は村内戸數の約七割を占め、昭和一六年より昭和三年までは僅かに増加の傾向にある。非農家は著しく増加し約九割の増加がみられる。これは終戦後・復員・引揚等による戸數増加であつて、上層農家はこれら緣故者に耕地住居を分與したが、貧農は日雇その他となつてゐる。いま農家について専業の關係をみれば第一表の通りである。

終戦後専業農家の兼業化傾向が著しく、兼業ではとくに第一種兼業の顯著な増加と第二種兼業の減少がみられる。すなわち専業農家の第一種兼業への移行と前述の非農家の著しい増加は、一方

第1表 岩手縣荒澤村専業別農家戸數

| 年 次   | 専業    | 業     |      |       | 合 計   |
|-------|-------|-------|------|-------|-------|
|       |       | 第1種   | 第2種  | 計     |       |
| 昭和16年 | 戸 179 | 戸 373 | 戸 89 | 戸 462 | 戸 641 |
| 19年   | 184   | 348   | 115  | 463   | 647   |
| 21年   | 150   | 394   | 94   | 488   | 638   |
| 23年   | 158   | 400   | 87   | 487   | 645   |

さらに調査部落における昭和一六年以降の農業經營規模の變化を農地經營階層別農家戸數の變遷でみると次の通りである。

昭和二年 一町以下 一町一三町 三町一三町 計  
 昭和一六年 一四戸 一九戸 四戸 三七戸  
 昭和一九年 一六 一九 四 三九  
 昭和二一年 一六 二〇 四 四〇  
 昭和二年 一五 二一 四 四〇  
 すなわち調査部落においても農家戸數は、昭和一九年頃より漸増の傾向にあり經營階層別には、二町以上の戸數は不變であるが

における農業の分解と、外部における市場の發達を意味し商品生産の發展を促す要因をつくり出しつつあることをものがたる。そして、この兼業への依存は、經營階層別には二町一三町五反以下の全農家に含まれており、本村特産物である漆器生産を主とし、荒澤漆藝共同作業所を中心として手工業への農家の依存度の増加が中核をなし、半農労働者の創出もまたみられるのである。

二町以下において増加の傾向がみられ、部落全體としては經營規模の零細化の傾向が農業經營變化の特徴をなしており、農民的經營の解體か、前述の勞働者または半農勞働者の増加傾向と關連して、戰時戰後を通じての急速な資本主義的商品生産の發展による著しい農村の分解の方向をものがたつていと云える。つぎに主要な生産手段である農機具と家畜のこの村における所有の年次變化についてみれば左の通りである。先ず動力用農機具所有數の變化（臺數）についてみれば

| 年次    | 電動機 | 發動機 | 脱穀機 | 穀摺機 | 精米機 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 昭和一九年 | 〇   | 二   | 三   | 六   | 六   |
| 昭和二一年 | 〇   | 四   | 六   | 七   | 七   |
| 昭和二三年 | 〇   | 一〇  | 一一  | 七   | 七   |

この村における動力用農機具の導入は極めておくれであり、農業用に電力の使用も行われていない。それにしても動力用農機具の導入は終戰後の昭和二年頃より僅かながら増加している。そしてこれらの動力用農機具は階層別には中農の一部と上層農家にのみ導入されているのである。すなわち、貧農層を基盤としての上層農家の支配による有利性が農機具の階層間における貸借、貧農の勞力提供等を通じてみられ、上層農家の經營が多數の貧農に對立する個人的有利さによつて支えられており、健全な形での上層農家の經營の發展かみられないということが出来る。なおこの村における家畜所有頭數の變化は次の通りである。

#### 東北及び北陸における農業構造の動態と勞働力

| 年次    | 馬    | 役牛   | 乳牛 | 牛計   |
|-------|------|------|----|------|
| 昭和一六年 | 七二五頭 | 三一二頭 | 一頭 | 三一二頭 |
| 昭和一九年 | 七七四  | 三三八  | 一  | 二三八  |
| 昭和二一年 | 七二四  | 一五〇  | 二  | 一五二  |
| 昭和二三年 | 七一八  | 一五一  | 五  | 一五六  |

馬・役牛とも昭和一六年から一九年にかけて増加していたのが二一年より急激に兩者とも減少し二一年より僅かに乳牛が増加している。これは牛馬の産地であつたこの村が戰後軍馬の需要減少とともに、肉牛の需要に急激な減少が行われたのであらうと思われる。

このように戰後畜産經濟にも大きな解體的變化が行われたのであつて、このことも前述の農民經濟の縮少解體による大きな要因となつていと云える。

#### 2 家族の構成の動態

調査農家の經營階層別家族員構成の昭和一六年より二三年に亘る變化の傾向を、總家族人員と自家農業專業人員との變化よりみれば第二表の通りである。

農家家族人員および專業人員は復員・引揚などによつて終戰後一町五反以下では著しく増加しているが、一町五反以上二町まではその増加が著しくなく、二町五反以上では却つて減少さえしている。一町五反以下の中貧農層では戰後の産業の破局によつて、停滯的失業人員を家族内にかかえているに反して、上層農家では

第2表 農家1戸當總家族人員及專業人員(單位人)

| 年 次         |              | 昭和16年       | 昭和19年       | 昭和21年       | 昭和23年       |
|-------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 3反以下        | 家族人員<br>專業人員 | 3.6<br>1.3  | 4.8<br>1.8  | 5.0<br>1.8  | 5.3<br>2.0  |
| 3反～<br>5反   | 家族人員<br>專業人員 | 3.0<br>2.0  | 12.0<br>3.0 | 13.0<br>3.0 | 11.0<br>2.0 |
| 5反～<br>10反  | 家族人員<br>專業人員 | 6.4<br>2.4  | 7.1<br>2.7  | 7.1<br>2.9  | 7.8<br>3.2  |
| 10反～<br>15反 | 家族人員<br>專業人員 | 6.76<br>4.3 | 7.6<br>2.8  | 7.5<br>3.4  | 7.6<br>3.6  |
| 15反～<br>20反 | 家族人員<br>專業人員 | 7.42<br>6.0 | 7.9<br>2.3  | 7.6<br>4.0  | 8.3<br>4.1  |
| 20反～<br>25反 | 家族人員<br>專業人員 | 9.6<br>4.3  | 10.6<br>4.3 | 10.6<br>4.6 | 10.3<br>5.0 |
| 25反以上       | 家族人員<br>專業人員 | 11.0<br>6.0 | 11.8<br>5.7 | 9.0<br>6.0  | 10.2<br>5.7 |

終戦前後の期間に停滯の人員も抱え込んでいないことがみられる。上層と下層とにおける生産規模に對する人員の關係がこの期間に著しい差異を生じていることを物語つてゐる。

次に兼業人員についてみれば第三表の通りである。

第一種兼業人員は上層農家になるほど多く、第二種兼業は一町以下の下層農家のみにみられ一町以上の上層農業にはみられな

第3表 農家一戸當兼業人員

| 年 次   | 3反未満  |       | 3反～5反 |       | 5反～10反 |       | 10反～15反 |       | 15反～20反 |       | 20反～25反 |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|       | 第1種兼業 | 第2種兼業 | 第1種兼業 | 第2種兼業 | 第1種兼業  | 第2種兼業 | 第1種兼業   | 第2種兼業 | 第1種兼業   | 第2種兼業 | 第1種兼業   | 第2種兼業 |
| 昭和16年 | 0.3   | 1.0   | 0.0   | 3.0   | 2.2    | 0.7   | 3.1     | 0.0   | 4.6     | 0.0   | 6.0     | 0.0   |
| 19年   | 0.8   | 1.3   | 0.0   | 4.0   | 2.2    | 0.6   | 2.8     | 0.0   | 2.3     | 0.0   | 5.7     | 0.0   |
| 21年   | 0.5   | 1.3   | 0.0   | 5.0   | 2.6    | 0.6   | 3.4     | 0.0   | 4.0     | 0.0   | 6.0     | 0.0   |
| 23年   | 0.8   | 1.5   | 0.0   | 5.0   | 2.8    | 0.9   | 3.5     | 0.0   | 4.2     | 0.0   | 5.7     | 0.0   |

い。すなわち、上層農家においても兼業依存度が多いという特色をこの部落では示している。年次變化では、第一種兼業人員は一町五反以下では貧農においては終戦後著しい増加がみられるが、反對に一町五反以上の中・上層農家では人員増加がみられずむしろ終戦後減少傾向さえみられ、貧農層に多い第二種兼業ではいづれも戦争末期の昭和一九年および終戦後の二一年より著しい増加傾向を辿つてゐる。

以上の兼業關係では一町五反以下農家の著しい兼業依存の増加、半労働者化、中貧農の窮迫化が著しく農民労働力の商品化、資本主義による農民經濟の解體化傾向の發展が目立つ。

それにも拘わらず上層農家

第4表 1戸當自家勞働能力 (單位人)

| 年 次   | 3反未滿 | 3～5反 | 5～10反 | 10～15反 | 15～20反 | 20～25反 | 25反以上 |
|-------|------|------|-------|--------|--------|--------|-------|
| 昭和16年 | 1.1  | 2.3  | 2.5   | 2.5    | 3.2    | 4.6    | 4.8   |
| 19年   | 1.7  | 3.0  | 2.7   | 2.3    | 2.8    | 4.3    | 4.8   |
| 21年   | 1.7  | 3.6  | 2.7   | 2.5    | 3.3    | 3.9    | 5.4   |
| 23年   | 1.8  | 4.5  | 3.10  | 2.6    | 3.6    | 3.7    | 5.4   |

が兼業關係においてもそれへの依存度の増加がみられず、むしろ減少の傾向を示し、戦時インフレを利用しつつその農業經營が中貧農に對して極めて有利性を示しているということがある。

## 2 勞働力の構成の動態

勞働力は家族勞力が主であつて、雇傭勞力が補充的につかわれているのであるが、いま自家勞力(能力換算)について階層別の年次比較をみれば、第四表の通りである。

自家勞力は一町以下の貧農層では、一六年以降漸増しているが一町以上では概して一九年に一たん減少を示しながら二一年・二三年と増加している。

なお自家勞力の増加の割合は、上層農家は著しくないが、一町以下の貧農層においては極めて著しい増加がみられ、著しい自家勞力の相對的な過剰が、半失業的なかたちで急激に形成されつつあることをみるのである。

さらに被傭勞力についてみれば第五表の通りである。

第5表 農家1戸當被傭勞働力 (單位日)

| 年 次           | 昭和16年               | 昭和19年                | 昭和21年               | 昭和23年                 |
|---------------|---------------------|----------------------|---------------------|-----------------------|
| 3反未滿 { 男女計    | 8.3<br>5.0<br>13.3  | 40.0<br>39.7<br>79.7 | 56.5<br>6.0<br>62.5 | 61.8<br>40.5<br>102.3 |
| 3反～5反 { 男女計   | -<br>-<br>-         | -<br>-<br>-          | -<br>-<br>-         | -<br>-<br>-           |
| 5反～10反 { 男女計  | 0.7<br>2.7<br>3.4   | 0.7<br>2.8<br>3.4    | 0.7<br>0.3<br>1.0   | 1.0<br>1.3<br>2.3     |
| 10反～15反 { 男女計 | 10.7<br>2.1<br>12.8 | 17.1<br>-<br>17.1    | 10.7<br>-<br>10.7   | 10.7<br>-<br>10.7     |
| 15反～20反 { 男女計 | -<br>-<br>-         | -<br>-<br>-          | -<br>-<br>-         | 1.4<br>-<br>1.4       |
| 20反～25反 { 男女計 | -<br>-<br>-         | -<br>-<br>-          | -<br>-<br>-         | -<br>-<br>-           |
| 25反～30反 { 男女計 | 100.0<br>-<br>100.0 | 100.0<br>-<br>100.0  | 100.0<br>-<br>100.0 | 100.0<br>-<br>100.0   |

被傭勞働は一町五反以下の貧農層が殆んどを占めており、かつ下の階層ほど男子に比べ女子の勞働が多いのがみられる。とくに三反以下では二一年に減少を示しながら、二三年には戦争末期にも増して被傭が増大し、女子の勞働も著しい増加がみられる。

雇傭勞働力については第六表の通りで、主として日雇であるが昭和一六年以降・戦時中・戦後を通じて上層農家に著しい増加がみられ、とくに二三年度の一般産業の不況による勞力過剰により二町五反階層には新しい形でないところの年雇の雇傭さえみられ

第6表 農家1戸當雇傭労働力（単位日）

| 年次                   | 昭和16年     | 昭和19年     | 昭和21年     | 昭和23年      |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 3反未満 { 年季節雇<br>日雇    | 0<br>0    | 0<br>0    | 0<br>0    | 0<br>0     |
| 3反～5反 { 年季節雇<br>日雇   | 0<br>0    | 0<br>0    | 0<br>0    | 0<br>0     |
| 5反～10反 { 年季節雇<br>日雇  | 0<br>0    | 0<br>0    | 0<br>0    | 0<br>0     |
| 10反～15反 { 年季節雇<br>日雇 | 0<br>0    | 0<br>0    | 0.5<br>0  | 2.2<br>0   |
| 15反～20反 { 年季節雇<br>日雇 | 10.1<br>0 | 11.8<br>0 | 16.1<br>0 | 14.4<br>0  |
| 20反～25反 { 年季節雇<br>日雇 | 22.4<br>0 | 23.0<br>0 | 17.4<br>0 | 26.9<br>0  |
| 25反～30反 { 年季節雇<br>日雇 | 54.0<br>0 | 79.3<br>0 | 58.7<br>0 | 283.3<br>0 |
| 30反以上 { 年季節雇<br>日雇   | 70.0<br>0 | 50.0<br>0 | 70.0<br>0 | 70.0<br>0  |

るに到つてゐる。上層農家は、中層農家の農業労働者への分解と窮迫化とを利用しつつ、ますます安価な労働力雇傭によつてその経営を有利に支えつつあることを意味している。

(註) この年傭は中年の女子であり、村外の血縁の者であつて前職業は農業であり「住込み」であつて、一日三食付一ヶ月一、〇〇〇圓の條件で雇傭され、一ヶ年の労働日数一八〇日間である。

つぎに「ゆい」の状態については第七表の通りで、家畜を伴う

第7表 農家1戸當「ゆい」の労働力の状態（単位日数）

| 年次    | 3反未満 |      | 3反～5反 |      | 5反～10反 |      | 10反～15反 |      | 15反～20反 |      | 20反～25反 |   | 25反～30反 |   |
|-------|------|------|-------|------|--------|------|---------|------|---------|------|---------|---|---------|---|
|       | 受    | 出    | 受     | 出    | 受      | 出    | 受       | 出    | 受       | 出    | 受       | 出 | 受       | 出 |
| 昭和16年 | 3.8  | 3.8  | 8.0   | 8.0  | 8.5    | 8.9  | 10.8    | 10.8 | 13.6    | 13.6 | -       | - | -       | - |
| 19年   | 3.8  | 3.8  | 10.0  | 10.0 | 9.6    | 9.0  | 9.6     | 9.6  | 11.4    | 11.4 | -       | - | -       | - |
| 21年   | 2.5  | 2.5  | 5.0   | 5.0  | 12.0   | 12.0 | 9.6     | 9.5  | 13.8    | 13.8 | -       | - | -       | - |
| 23年   | 12.3 | 12.3 | 5.0   | 5.0  | 11.4   | 11.4 | 10.2    | 10.2 | 14.3    | 14.3 | -       | - | -       | - |

場合、農機具との労働交換などの詳細が不明であるが、ただ二町以上の上層農家には「ゆい」が行われず、中層農家と下層農家との間に「ゆい」が行われることが、依然として繼續してゐるのであつて表の通り一般的にこの関係の漸増の傾向を辿つてゐる。そして中層農家の零細化と窮迫化は、古い労働形態である「ゆい」にますます強くすがりつかざるを得ない状態にあり、遅れた山村に残存する半封建的な諸関係と、農民の古い意識はこの關係を支える強力な支柱となつてゐるという事ができ

## 秋田縣飯詰村

### 1 農家の構成の動態

村内の農家戸数は總戸数の約八割を占めており、農家戸数は昭和一九年より増加し、終戦後特に著しい増加の傾向にある。なお非農家は、終戦後二三年までに引揚などにより約五割の戸数増加をみている。即ち農家戸数の變化をみると次の通りである。

| 年次    | 農家   | 非農家  | 計    |
|-------|------|------|------|
| 昭和一六年 | 四五二戸 | 一〇七戸 | 五五九戸 |
| 昭和一九年 | 四八七  | 九六   | 五八三  |
| 昭和二三年 | 五二九  | 一五三  | 六八二  |

この村の農家について専、兼業の關係をみれば左の通りである。

| 年次    | 専業       | 兼業            | 計 |
|-------|----------|---------------|---|
| 昭和一九年 | 二六五戸一四六戸 | 六〇戸二〇六戸四七戸    |   |
| 昭和二三年 | 四二一      | 七一 三四 一〇五 五二六 |   |

専業が増加し、兼業に於ては第一種、第二種とも減少しているのは、出稼者の歸還・引揚にも拘わらず、就業部面の縮小によつて半失業的なかたちで農業に復歸した零細・新設農家が多いため、専業農家が多くなつたものであるが、農業への人口吸収とともに、非農家の増大をも注目せねばならない。すなわち、半失業状態では

東北及び北陸における農業構造の動態と勞働力

の農業(専業)への復歸と他方での非農家の増加は、農村における過剰人口の形成をものがたるものであつて、停滯ながらも農村における階層分解がめられた形で内包しているものと思われる。そして、これは産業の發達が遅れ戦後市場が極めて狹隘となつた東北地方の遅れた生産關係にある水稻單作地帯の停滯的な特質を最もよくあらわしている。

調査部落における昭和一六年以降の農業經營の規模の變化、農地經營階層別農家戸数の變遷を示すと次の通りである。

| 年次      | 一町一(一辛)            | 二(三町) | 計 |
|---------|--------------------|-------|---|
| 昭和一六年   | 以下一五町二町            | 三町以上  |   |
| 昭和一九年   | 八戸 四戸 八戸 七戸 三戸 三〇戸 |       |   |
| 昭和二一年   | 五 六一〇 七 二 三〇       |       |   |
| 昭和二三年   | 五 六 九 八 二 三〇       |       |   |
| 昭和一六年以降 | 六 八 七 八 二 三一       |       |   |

昭和一六年以降、戦争の期間を通じて上下兩極の減少と中間層の増加がみられ、終戦後農地改革によつてはむしろ上層農家の土地取上げによる二町以下の經營の下層への下落及び不耕作地主の自作化と地主富農の發展がみられる。即ち、農地改革による小作農の自作化に伴う小經營の零細化と、地主自作化による地主富農經營の發展が、とくに後者が農民組合の組織があるにも拘わらずその弱體化によつて行われている。

つきにこの村における動力用農機具所有の年次變化についてみれば第八表の通りである。

第8表 動力用農機具所有数の變化（臺數）

| 年次    | 電動機 | 發動機 | 脱穀機 | 穀摺機 | 精米機 | 自耕機 | 動力機 | 揚水機 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 昭和16年 | 9   | 34  | 43  | 34  | 16  | 8   | 12  |     |
| 19年   | 11  | 44  | 54  | 47  | 20  | 21  | 14  |     |
| 23年   | 15  | 48  | 62  | 58  | 35  | 20  | 14  |     |

原動機では電動機より發動機が多く、かつ、農家戸數に比べ動力用農機具の少ないことは、農機具の導入が著しく立遅れていることを意味している。それにしても、戦時中・戦後に甚しい増加がみられ、戦後早場米の供出制度のための増加がみられる。

階層別には、三町以上経営では二三年までに原動機より精米機までの一連の調製機の導入をみており、自動耕耘機の導入もみている。中間層では、二・三町よりも一・五町・二町の方に導入が多く、それ以下には全然所有をみてない。要するに三町以上の富農層に所有が圧倒的集中しており、中農の多くのものおよび下層の大部分は上層農家に依存するか、或は脱穀においては

人力用機械にたよっているのである。

一般的に昭和一六年以後農機具の導入増加にも拘わらず、その所有者數は極めて少く、それは多く上層農家に限られており中・下層農民が農機具を通じて上層農家との間の從屬的關係が生じている。

調査村の家畜の所有數の變化は次の如くである。

| 年次    | 馬   | 役牛  | 乳牛 | 計   |
|-------|-----|-----|----|-----|
| 昭和一六年 | 二三頭 | 二〇頭 | 一頭 | 二四頭 |
| 昭和一九年 | 三八  | 一五  | 一  | 五四  |
| 昭和二三年 | 三〇  | 二八  | 二  | 六〇  |

大家畜の頭數は昭和一六年以降著しく増加しており、馬も同様であつて終戦後特に著しく増加しているが、役牛は一九年まで増加しているが終戦後は減少している。乳牛は戦後わずかに増えたにすぎない。

階層別には一町以下に所有はなく、一町以上の農家に入つており、四町以上には二頭所有がみられる。牛は五反から二町五反までの小経営にみられる。

このように、役畜所有についても農機具所有ほどにはないにして、大経営における優位とその増加がみられ、これが自給肥料の面にまで影響し、経営における富農層の優位と從屬的な貧農経営の没落によつて、その窮迫化の發展がみられるのである。

## 2 家族構成の動態

昭和一六年以降、調査農家の階層別家族構成の變化の傾向をみれば、まず總家族人員と專業人員とは第九表の通りである。

家族および專業人員とも戦後急激に増加がみられるが農家經營の規模からみるときは、中下層に人員の相對的な過剩が形成されていることをみるのである。

農家一戸當り兼業人員の年次變化については第一〇表の通り

第9表 農家1戸當總家族人員及專業人員 (單位人)

| 年次    | 5反未満 |      | 5～10反 |      | 10～15反 |      | 15～20反 |      | 20～25反 |      | 25～30反 |      | 30反以上 |      |
|-------|------|------|-------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|-------|------|
|       | 家族人員 | 專業人員 | 家族人員  | 專業人員 | 家族人員   | 專業人員 | 家族人員   | 專業人員 | 家族人員   | 專業人員 | 家族人員   | 專業人員 | 家族人員  | 專業人員 |
| 昭和16年 | 5.5  | 1.0  | 5.1   | 2.6  | 5.5    | 2.2  | 6.6    | 2.4  | 6.6    | 2.4  | 7.5    | 2.0  | 7.0   | 3.5  |
| 19年   | 0    | 0    | 4.8   | 2.4  | 5.8    | 2.5  | 6.8    | 2.9  | 7.0    | 3.0  | 6.3    | 2.6  | 8.0   | 4.0  |
| 21年   | 0    | 0    | 4.8   | 3.0  | 6.3    | 2.5  | 7.2    | 3.3  | 7.4    | 3.4  | 7.0    | 4.0  | 9.0   | 4.5  |
| 23年   | 0    | 0    | 5.0   | 2.8  | 6.2    | 2.8  | 7.7    | 3.5  | 7.2    | 4.2  | 8.0    | 4.6  | 9.5   | 5.0  |

第10表 農家1戸當兼業人員 (單位人)

| 年次    | 5反未満 |     | 5～10反 |     | 10～15反 |     | 15～20反 |     | 20～25反 |     | 25～30反 |     | 30反以上 |     |
|-------|------|-----|-------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|-------|-----|
|       | 第1種  | 第2種 | 第1種   | 第2種 | 第1種    | 第2種 | 第1種    | 第2種 | 第1種    | 第2種 | 第1種    | 第2種 | 第1種   | 第2種 |
| 昭和16年 | 1.0  | 0.5 | 0     | 0   | 0      | 0   | 0      | 0.1 | 0.2    | 0   | 0      | 0   | 0     | 0   |
| 19年   | 0    | 0   | 0.2   | 0   | 0      | 0   | 0      | 0.1 | 0      | 0   | 0      | 0   | 0     | 0   |
| 21年   | 0    | 0   | 0.2   | 0   | 0      | 0   | 0      | 0.1 | 0      | 0   | 0      | 0   | 0     | 0   |
| 23年   | 0    | 0   | 0.5   | 0   | 0      | 0   | 0.1    | 0.1 | 0.2    | 0   | 0      | 0   | 0     | 0   |

第11表 農家1戸當他業人員及不在人員 (單位人)

| 年次    | 5反未満 |      | 5～10反 |      | 10～15反 |      | 15～20反 |      | 20～25反 |      | 25～30反 |      | 30反以上 |      |
|-------|------|------|-------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|-------|------|
|       | 他業人員 | 不在人員 | 他業人員  | 不在人員 | 他業人員   | 不在人員 | 他業人員   | 不在人員 | 他業人員   | 不在人員 | 他業人員   | 不在人員 | 他業人員  | 不在人員 |
| 昭和16年 | 0.0  | 0.5  | 0.0   | 0.3  | 0.2    | 0.0  | 0.0    | 0.0  | 0.2    | 0.2  | 0.0    | 0.0  | 0.0   | 1.0  |
| 19年   | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.6  | 0.1    | 0.3  | 0.0    | 0.0  | 0.5    | 0.2  | 0.0    | 1.0  | 0.0   | 0.0  |
| 21年   | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.6  | 0.1    | 0.0  | 0.0    | 0.0  | 0.6    | 0.0  | 0.0    | 0.3  | 0.0   | 0.0  |
| 23年   | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.3  | 0.1    | 0.0  | 0.1    | 0.1  | 0.4    | 0.0  | 0.3    | 0.3  | 0.0   | 0.0  |

である。

兼業人員は極めて少く、極めて停滞的な東北の水稲單作地帯であるが、それでさえも二三年には戰後僅かながら二町五反以下に兼業人員が増加しているのがみられる。

他業人員および不在人員の年次變化についてみれば第一一表の通りで不在人員は、戰時中に應召その他で増加したのが戰後復員・歸還などによつて減少しているが、他業人員については一町から三町までの中貧農に多く、それが戰爭末期の一九年から戰後にか一一般的に増加している。

他業の増加は中貧農層の分解の内証をものがたるものである。

次に農家一戸當り扶養人員についてみれば第一二表の通りである。

第12表 農家1戸當扶養人員 (單位人)

| 年次    | 5反未満 | 5～10反 | 10～15反 | 15～20反 | 20～25反 | 25～30反 | 30反以上 |
|-------|------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 昭和16年 | 3.0  | 2.5   | 3.0    | 4.1    | 3.8    | 5.5    | 3.3   |
| 19年   | 0.0  | 2.2   | 3.1    | 3.8    | 3.5    | 3.6    | 4.0   |
| 21年   | 0.0  | 1.6   | 3.6    | 3.8    | 3.4    | 3.0    | 4.5   |
| 23年   | 0.0  | 1.6   | 3.2    | 3.7    | 2.4    | 3.0    | 5.0   |

東北及び北陸における農業構造の動態と勞働力

第13表 農家1戸當自家勞働能力 (單位人)

| 年次    | 5反未満 | 5～10反 | 10～15反 | 15～20反 | 20～25反 | 25～30反 | 30反以上 |
|-------|------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 昭和16年 | 1.6  | 2.1   | 2.0    | 2.0    | 2.2    | 1.8    | 2.7   |
| 19年   | 0.0  | 1.9   | 2.2    | 2.2    | 2.2    | 2.2    | 3.5   |
| 21年   | 0.0  | 2.4   | 2.1    | 2.6    | 2.8    | 3.4    | 3.7   |
| 23年   | 0.0  | 2.8   | 2.2    | 2.9    | 3.4    | 3.3    | 3.5   |

第14表 農家1戸當雇傭勞働力

| 年次    | 5反未満 |    | 5～10反 |    | 10～15反 |    | 15～20反 |     | 20～25反 |     | 25～30反 |     | 30反以上 |      |
|-------|------|----|-------|----|--------|----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|-------|------|
|       | 年雇   | 日雇 | 年雇    | 日雇 | 年雇     | 日雇 | 年雇     | 日雇  | 年雇     | 日雇  | 年雇     | 日雇  | 年雇    | 日雇   |
| 昭和16年 | 人0   | 日0 | 人0    | 日5 | 人0     | 日1 | 人0     | 日37 | 人0     | 日48 | 人0.5   | 日33 | 人0.7  | 日110 |
| 19年   | 0    | 0  | 0     | 6  | 0      | 18 | 0      | 37  | 0      | 35  | 0.3    | 34  | 1.0   | 160  |
| 21年   | 0    | 0  | 0     | 6  | 0      | 17 | 0.1    | 29  | 0      | 30  | 0      | 19  | 1.0   | 170  |
| 23年   | 0    | 0  | 0     | 6  | 0      | 24 | 0      | 40  | 0.2    | 26  | 0      | 30  | 1.0   | 170  |

### 3 勞働力の構成の動態

調査農家の經營階層別家族の構成が昭和一六年以降どう變つてゐるかをみるにまず自家勞働能力(能力換算)の變化については第一三表の如く自家勞働能力は各階層とも終戦後著しく増加してゐるのがみられるが、中貧農に於いては、他業人員が終戦後増加しているにも拘わらず農業自家勞働數が増加していることは、過剩人員が半失業的なたちで増加しつつあることをものがたつてゐる。

農業被傭勞働力については、第一四表に示す如く二町五反以下の中貧農にあつて、多少増加がみられるが、大した變化なく、水稻單作農業の停滞性を示している。

雇傭勞働力については、(註)三町以上の上層には戦後増加がみられ、二・三町の中農層ではむしろ雇傭が減退してゐるのがみられる。そして二町以下の貧農において多少増加してゐる。これは前述の通り一般に中間層が没落しているこの部落の經營の構造變化と照應する。

ものである。

(註) 年雇については、この部落で昭和一六年に三人だったものが、一九年以降二人となり。終戦後全部二〇歳以下と若くなっている。男子のみであり、二十年まで村内農家出身のもののみであつたが二三年から村外工業出身のものが雇入れられ、全部住込みであり、給與は現物を多く伴っている。

調査部落一戸當り平均「ゆい」の状態についてみれば次の如くである。

| 年次     | 人    |      | 役畜    |       |
|--------|------|------|-------|-------|
|        | 受    | 出    | 受頭    | 出頭    |
| 昭和一六年  | 二・二人 | 二・四人 | 〇・〇八頭 | 〇・一六頭 |
| 昭和一九年  | 二・八  | 二・六  | 〇・〇八  | 〇・一六  |
| 昭和二十一年 | 二・〇  | 一・七  | 〇・一〇  | 〇・一六  |
| 昭和二十三年 | 四・一  | 三・八  | 〇・三六  | 〇・二二  |

「ゆい」の勢力については終戦後二一年に減少し、その後二三年には著しく増加しており、役畜について終戦後著しく増加しているのがみられる。階層別には二町五反一三町と、一町五反以下に増加し、一町五反一三町五反の中間層は減じている。即ち、この古い關係は從來貧農と上・中層農家の間に結ばれることが多いのであるが、戦後一層その相手方の階層が隔つたことをものがある。これは新しく出来た本家と分家との間に結ばれることによるものであるが、貧農の上層農家への依存がより強くなつたことを意味している。しかし、この古い「ゆい」の關係が三町以上の農

家にみられないことは、雇傭労働をもつて勞力を充しているのであり、富農經營形式についての獨自性をものがあるものである。一般的に戦後階層分解の進行の途上におかれ、經濟的窮迫を要請せられつつある中貧農は、この古い關係をもそれを防ぐための支柱として、ますますこの關係にすがりつきつつあるのがみられる。

## 新潟縣福島村

### 1 農家の構成の動態

農家は村内戸数の約七割を占めており、農家および非農家の戸数は復員・引揚・歸農により戦後増加している。

農家について、専・兼業の關係をみれば第一五表の通りである。

農家戸数は二一年より二三年の間に著しい増加をみており、専業農家は終戦後二一年より著しい増加を示している。兼業農家は一九年に比べ二一年には歸農などにより著しい減少をみているが、二三年には逆に増加しており、二三年には第一種兼業の増加と自營に比し賃労働の増加が特徴的である。

すなわち戦争直後、産業の混亂による半失業状態によつて、労働者の歸農のため専業の増加と、他方において賃労働者の兼業による生計補充への傾向がみられ、二三年より半農労働者化への農民の貧困化が急激に進行しつつあることをものがたつてゐる。

調査部落における昭和一六年度以降の農業經營規模の變化は次の通りである。

第15表 専兼業別農家戸数

| 年次    | 専業       | 兼業       |          |         |         | 計        | 合計       |
|-------|----------|----------|----------|---------|---------|----------|----------|
|       |          | 第1種      |          | 第2種     |         |          |          |
|       |          | 自營       | 賃労働      | 自營      | 賃労働     |          |          |
| 昭和19年 | 戸<br>639 | 戸<br>104 | 戸<br>158 | 戸<br>13 | 戸<br>34 | 戸<br>309 | 戸<br>948 |
| 21年   | 714      | 90       | 100      | 20      | 23      | 233      | 947      |
| 23年   | 715      | 80       | 170      | 10      | 10      | 270      | 985      |

| 年次   | 昭和19年 | 昭和21年 | 昭和23年 |
|------|-------|-------|-------|
| 一町以下 | —     | —     | —     |
| 一町   | —     | —     | —     |
| 二町   | —     | —     | —     |
| 三町   | —     | —     | —     |
| 以上   | —     | —     | —     |
| 計    | —     | —     | —     |

経営規模は二一年より二町五反以上において減少し、一町五反から二町五反までの農家が増加している。そして一町五反以下の農家は終戦後上向の傾向にあり、結局零細化しつつも中間層の増大がみられる。

すなわちこの村では、戦後の農地改革に當つて農民の勢力が強く地主の土地解放が下からの力で比較的順調に行われ、全村的に地主保有地までも解放しており中貧農が土地を取得して経営の擴大をみたのである。すなわち、農民の力による農地改革が中農層の増大と上層経営の縮小化をみていることは特徴的である。

第16表 動力用農機具所有数の變化（臺数）

| 年次    | 電動機 | 發動機 | 脱穀機 | 収摺機 | 精米機 | 自耕機 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 昭和19年 | 480 | 30  | 400 | 392 | 350 | 0   |
| 21年   | 526 | 21  | 497 | 468 | 400 | 0   |
| 23年   | 661 | 10  | 600 | 500 | 432 | 10  |

この中農層の増大にもかかわらず前述の通り中経営規模の狹隘のため中貧農の兼業化が増大しているのである。つぎにこの村における動力用農機具の導入状態についてみれば第一六表のようである。

動力用農機具の導入が著しく終戦後とくに増加していることがみられ原動機では電動機が圧倒的でその数の増加にも拘わらず發動機が少く、かつ減少していることもその發展の高さを示すものである。

自動耕耘機も二三年より僅かではあるが、導入されており戦後のインフレとともに生産力の増大をものがたつて

いる。

階層別には一町以上から動力用機械が導入されており、二三年には五反一町層にも入つてゐる。

しかし戦後の農機具の増加は主として脱穀調製機であり早場米供出という多分に商業的動機から入っており、極めて無理な導入の仕方をしてゐる。今後食糧事情の急激な變化とともにこの農機具は大きな負擔となり、その發展が大きな制約を受けるだろうことが當然豫想される。

戦後農地改革とともに農民の農機具の私有意識が流行的にまで高められ、その共同化が殆んど省みられない状態となつている。この村における役畜についてはまず家畜所有数の變化をみるに次の通りである。

| 年 次    | 馬   | 牛    |    | 合 計  |
|--------|-----|------|----|------|
|        |     | 役牛   | 乳牛 |      |
| 昭和一九年  | 四〇頭 | 一二〇頭 | 〇頭 | 一六〇頭 |
| 昭和二十一年 | 五五  | 一六七  | 〇  | 二二二  |
| 昭和二十三年 | 三〇  | 一〇〇  | 〇  | 一三〇  |

終戦後二十一年までには牛馬ともとくに役牛の著しい増加がみられるが二三年には、牛馬とも著しい減少をみている。  
これは一般的な飼料難と經營の零細化によつて手放したものであろう。

以上のように經營規模の中農經營への集中化によつて一般的に經營の小規模化がみられるにも拘わらず、農機具導入の増加と役畜数の減少は農地改革に農民的な壓力が加えられることによつて、農民經濟が商品經濟化の方向に發展したことを戦後の時期において示したともいえる。

## 2 家族構成の動態

調査農家の經營階層別家族員構成の昭和一六年より二三年に亘る變化の傾向をみるに、まず總家族人員の變化を一戸當りにつては第一七表の通りである。  
家族・専業人員とも全般的に終戦後の二十一年より復員・引揚に

東北及び北陸における農業構造の動態と勞働力

第17表 農家1戸當總家族人員及専業人員(單位人)

| 年 次   | 10反未満 |      | 10～15反 |      | 15～20反 |      | 20～25反 |      | 25～30反 |      |
|-------|-------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
|       | 家族人員  | 専業人員 | 家族人員   | 専業人員 | 家族人員   | 専業人員 | 家族人員   | 専業人員 | 家族人員   | 専業人員 |
| 昭和16年 | 3.0   | 1.0  | 5.8    | 1.8  | 6.3    | 3.0  | 5.2    | 2.0  | 9.5    | 4.5  |
| 19年   | 3.0   | 0    | 6.0    | 2.5  | 6.3    | 3.3  | 5.6    | 2.6  | 8.7    | 4.2  |
| 21年   | 3.0   | 1.0  | 6.2    | 2.6  | 6.5    | 2.8  | 6.0    | 2.8  | 8.9    | 5.2  |
| 23年   | 3.0   | 1.0  | 6.3    | 2.7  | 6.0    | 3.3  | 5.8    | 2.6  | 9.5    | 4.8  |

調査部落における農家の自家および雇・被傭勞働力の構成變化の狀態についてみれば、まず自家勞力(能力換算)および被傭勞働力の階層別の年次比較は第一八表の通りである。  
自家勞力は一般的に終戦後増加しており、被傭は終戦後一旦減少しているが、二三年にはさらに増加し一町五反から二町五反までの中農層にまで被傭を出している。

## 3 勞働力の構成の動態

よつて著しく増加している。  
上層農家では中貧農よりもその増加が著しくないが、貧農ではその經營規模にくらべ著しい人員の停滯がみられ、半失業的な過剩人口が戦後に形成されたことをしめしている。  
次に兼業人員についてはこの部落では極めて少く、大きな變化がない。  
終戦後二十一年より一般的に扶養人員が増加し一六年の狀態に近づいており戦後農家の扶養人員の増加をものがたっている。

第18表 1戸當自家勞働及被傭勞働（單位自家・人、被傭・日）

| 年 次   | 10反未満 |    | 10～15反 |     | 15～20反 |     | 20～25反 |      | 25～30反 |      |
|-------|-------|----|--------|-----|--------|-----|--------|------|--------|------|
|       | 自家    | 被傭 | 自家     | 被傭  | 自家     | 被傭  | 自家     | 被傭   | 自家     | 被傭   |
| 昭和16年 | 1.0   | 0  | 2.2    | 2.2 | 2.5    | 0   | 2.6    | 0    | 2.3    | 30.0 |
| 19年   | 1.0   | 0  | 2.2    | 6.2 | 2.5    | 0   | 2.4    | 0    | 2.7    | 0    |
| 21年   | 2.0   | 0  | 2.7    | 0   | 2.5    | 0   | 3.5    | 0    | 3.0    | 0    |
| 23年   | 2.0   | 0  | 2.3    | 3.3 | 2.3    | 0.5 | 3.0    | 20.0 | 3.5    | 0    |

第19表 農家1戸當雇傭勞働力（單位日）

| 年 次   | 10反未満 |      | 10～15反 |      | 15～20反 |      | 20～25反 |      | 25反以上 |      |
|-------|-------|------|--------|------|--------|------|--------|------|-------|------|
|       | 年雇    | 日雇   | 年雇     | 日雇   | 年雇     | 日雇   | 年雇     | 日雇   | 年雇    | 日雇   |
| 昭和16年 | 0     | 0    | 0      | 4.7  | 0      | 65.0 | 0      | 85.0 | 100.0 | 6.7  |
| 19年   | 0     | 0    | 0      | 18.1 | 0      | 3.8  | 0      | 28.0 | 50.0  | 16.0 |
| 21年   | 0     | 10.0 | 0      | 1.9  | 0      | 82.0 | 0      | 29.0 | 100.0 | 14.0 |
| 23年   | 0     | 2.0  | 0      | 2.2  | 0      | 93.3 | 0      | 22.4 | 75.0  | 16.7 |

東北及び北陸における農業構造の動態と勞働力

ここでもやはり勞力の過剩と農民の窮迫による安價な農業および水利工事への被傭が戰後進展したことがみられる。雇傭勞働力については第一九表の通りである。

雇傭勞働は概して戰爭末期の一九年に減少しているが戰後二一年より一般的に増加している。とくに中農の下層に増加が著しい。そして戰後年雇も一六年の状態に復歸している。

（註）年雇は昭和一六年の五人が一九年一人、二一年二人、二三年三人となつており、男女別には一六年の女子三人が一九年二一年に女子がなく、二三年には女子一名となつてゐる。年令は一六年に二〇歳以下四人が一九年二一年には二〇歳以下がなく、二三年には二〇歳以下一名となり、出身は一九年から村外出身者のみとなり、二三年には非農家（女子）出身者が生じてゐる。年雇のすべてが住込みであつて給與には現物おも伴つてゐる。

### 宮城縣落合村

#### 1 農家の構成の動態

村内戸數の約八割は農家であつて、農家は昭和一九年には一六年より著しい増加がみられ終戰後の二三年には一九年よりも農家戸數の幾分の減少がみられる。非農家は一九年から二一年の間に急激な増加をみている。これは終戰後の復員・引揚等による増加である。

農家についての専兼業の年次變化をみれば次の通りである。

年次 専業 兼業 計

|        |     |     |      |
|--------|-----|-----|------|
| 昭和十六年  | 不詳戸 | 不詳戸 | 三一四戸 |
| 昭和十九年  | 三二〇 | 五六  | 三七六  |
| 昭和二十年  | 三三九 | 不詳  | 不詳   |
| 昭和二十一年 | 二八九 | 六八  | 三五五  |
| 昭和二十二年 | 三二九 | 三一  | 三六〇  |

註 二二年は臨時農業センサスの数字である。

終戦後農家戸数の減少に伴い兼業農家の増加もみられず、かつ専業農家も停滯的な傾向を示している。このように農家の停滯的な状態は前述の非農家の終戦後著しい増加と對照をなしており市場關係が有利でなく、農業の後進的な東北農村における水田單作地帯の姿をみる事ができる。

次に調査農家における昭和十六年以降の農業經營規模の變化は第二〇表の通りである。

終戦後五反から一町の農家が三戸増加しているほか一町五反以上の中・上層農家には殆んど經營規模の變化がみられないほど階層分化が停滯的ではあるが、總體としてはゆるやかながら經營が零細化の方向に進んでいるということができよう。

つぎに生産手段のうち重要である農機具と家畜のこの村における導入數の變化についてみるに、まず動力用農機具所有數の變化(臺數)は左の通りである。

|       |     |     |     |     |     |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年次    | 電動機 | 發動機 | 脱穀機 | 穀摺機 | 精米機 |
| 昭和十六年 | 二   | 二〇  | 二五  | 五   | 二   |
| 昭和十九年 | 五   | 三五  | 四〇  | 一〇  | 五   |

東北及び北陸における農業構造の動態と勞働力

昭和二十一年 一〇 三八  
昭和二十二年 一八 四〇

昭和十九年・二十一年頃より農機具導入の急激な増加がみられるが動力において電動機が石油發動機よりも少い。

なお、農機具については協同組合による共同的な利用が可成り發達しており、農機具の五〇％は協同組合が所有し残り五〇％は個人所有である。なお、自動耕耘機による共同耕作も行われている。

このように農機具の共同の利用による發達と、他方上層農家における個人所有の増加がみられ、終戦後後者の増加が著しく、戦争戦後の時期に農機具導入増加による商品經濟化の進行の著しいことがみられる。

つぎにこの村における家畜所有數の變化をみれば次の通りである。

第20表 農地經營階層別農家戸數の變化

| 年次    | 3反未満 | 3～5反 | 5～10反 | 10～15反 | 15～20反 | 20～25反 | 25～30反 | 30～40反 | 計  |
|-------|------|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 昭和十六年 | -    | 1    | 2     | 6      | 4      | 3      | 4      | 7      | 27 |
| 十九年   | 1    | -    | 2     | 6      | 4      | 3      | 4      | 7      | 27 |
| 二十一年  | -    | 1    | 5     | 6      | 4      | 3      | 4      | 7      | 30 |
| 二十二年  | -    | 1    | 5     | 6      | 4      | 3      | 4      | 7      | 30 |

四〇 一六 一二  
三八 二〇 一五

東北及び北陸における農業構造の動態と労働力

| 年次     | 馬    | 役牛  | 乳牛 |
|--------|------|-----|----|
| 昭和一九年  | 三三六頭 | 九一頭 | 二頭 |
| 昭和二十一年 | 二四九  | 七七  | 不詳 |
| 昭和二十三年 | 二五九  | 九一  | 四  |

終戦後馬は増加しているが、役牛については反對に終戦直後一旦減少し、二三年には増加している。なお乳牛については大きな増加がみられない。

即ち役畜については増加の傾向にはあるが、水稻單作の本村では飼料の關係で大家畜はこれ以上の増加には大きな制約を受けつつあるものと思われ、家禽・小家畜の飼育増加による現金收入増加への努力の方向が著しくみられる。

2 家族の構成の動態

調査農家の經營階層別の家族の構成が昭和一六年より二三年の間にどのように變化があつたかについて辿つてみると、まず總家族人員と專業人員との年次別變化は第二一表の通りである。

農家家族人員および專業人員とも終戦後、復員・引揚等により二二年よりもいづれの階層においても増加しており、戦後の農家の停滞的な人口過剰をものがたつてゐる。そしてこの増加を經營規模との關係でみるときは、下層農家はど人員増加の比率が多く、貧農においての半失業的な人口過剰が著しいことがみられる。

さらに農家一戸當り兼業人員についてみれば左の通りである。

第21表 農家1戸當總家族人員及專業人員(單位人)

| 年次      | 昭和16年 | 昭和19年 | 昭和21年 | 昭和23年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 昭和二三年   |       |       |       |       |
| 昭和一九年   |       |       |       |       |
| 昭和二十一年  |       |       |       |       |
| 昭和二十三年  |       |       |       |       |
| 第一種第一   |       |       |       |       |
| 第二種第一   |       |       |       |       |
| 第三種第一   |       |       |       |       |
| 第四種第一   |       |       |       |       |
| 第五種第一   |       |       |       |       |
| 第六種第一   |       |       |       |       |
| 第七種第一   |       |       |       |       |
| 第八種第一   |       |       |       |       |
| 第九種第一   |       |       |       |       |
| 第十種第一   |       |       |       |       |
| 第十一種第一  |       |       |       |       |
| 第十二種第一  |       |       |       |       |
| 第十三種第一  |       |       |       |       |
| 第十四種第一  |       |       |       |       |
| 第十五種第一  |       |       |       |       |
| 第十六種第一  |       |       |       |       |
| 第十七種第一  |       |       |       |       |
| 第十八種第一  |       |       |       |       |
| 第十九種第一  |       |       |       |       |
| 第二十種第一  |       |       |       |       |
| 第二十一種第一 |       |       |       |       |
| 第二十二種第一 |       |       |       |       |
| 第二十三種第一 |       |       |       |       |
| 第二十四種第一 |       |       |       |       |
| 第二十五種第一 |       |       |       |       |
| 第二十六種第一 |       |       |       |       |
| 第二十七種第一 |       |       |       |       |
| 第二十八種第一 |       |       |       |       |
| 第二十九種第一 |       |       |       |       |
| 第三十種第一  |       |       |       |       |
| 第三十一種第一 |       |       |       |       |
| 第三十二種第一 |       |       |       |       |
| 第三十三種第一 |       |       |       |       |
| 第三十四種第一 |       |       |       |       |
| 第三十五種第一 |       |       |       |       |
| 第三十六種第一 |       |       |       |       |
| 第三十七種第一 |       |       |       |       |
| 第三十八種第一 |       |       |       |       |
| 第三十九種第一 |       |       |       |       |
| 第四十種第一  |       |       |       |       |
| 第四十一種第一 |       |       |       |       |
| 第四十二種第一 |       |       |       |       |
| 第四十三種第一 |       |       |       |       |
| 第四十四種第一 |       |       |       |       |
| 第四十五種第一 |       |       |       |       |
| 第四十六種第一 |       |       |       |       |
| 第四十七種第一 |       |       |       |       |
| 第四十八種第一 |       |       |       |       |
| 第四十九種第一 |       |       |       |       |
| 第五十種第一  |       |       |       |       |
| 第五十一種第一 |       |       |       |       |
| 第五十二種第一 |       |       |       |       |
| 第五十三種第一 |       |       |       |       |
| 第五十四種第一 |       |       |       |       |
| 第五十五種第一 |       |       |       |       |
| 第五十六種第一 |       |       |       |       |
| 第五十七種第一 |       |       |       |       |
| 第五十八種第一 |       |       |       |       |
| 第五十九種第一 |       |       |       |       |
| 第六十種第一  |       |       |       |       |
| 第六十一種第一 |       |       |       |       |
| 第六十二種第一 |       |       |       |       |
| 第六十三種第一 |       |       |       |       |
| 第六十四種第一 |       |       |       |       |
| 第六十五種第一 |       |       |       |       |
| 第六十六種第一 |       |       |       |       |
| 第六十七種第一 |       |       |       |       |
| 第六十八種第一 |       |       |       |       |
| 第六十九種第一 |       |       |       |       |
| 第七十種第一  |       |       |       |       |
| 第七十一種第一 |       |       |       |       |
| 第七十二種第一 |       |       |       |       |
| 第七十三種第一 |       |       |       |       |
| 第七十四種第一 |       |       |       |       |
| 第七十五種第一 |       |       |       |       |
| 第七十六種第一 |       |       |       |       |
| 第七十七種第一 |       |       |       |       |
| 第七十八種第一 |       |       |       |       |
| 第七十九種第一 |       |       |       |       |
| 第八十種第一  |       |       |       |       |
| 第八十一種第一 |       |       |       |       |
| 第八十二種第一 |       |       |       |       |
| 第八十三種第一 |       |       |       |       |
| 第八十四種第一 |       |       |       |       |
| 第八十五種第一 |       |       |       |       |
| 第八十六種第一 |       |       |       |       |
| 第八十七種第一 |       |       |       |       |
| 第八十八種第一 |       |       |       |       |
| 第八十九種第一 |       |       |       |       |
| 第九十種第一  |       |       |       |       |
| 第九十一種第一 |       |       |       |       |
| 第九十二種第一 |       |       |       |       |
| 第九十三種第一 |       |       |       |       |
| 第九十四種第一 |       |       |       |       |
| 第九十五種第一 |       |       |       |       |
| 第九十六種第一 |       |       |       |       |
| 第九十七種第一 |       |       |       |       |
| 第九十八種第一 |       |       |       |       |
| 第九十九種第一 |       |       |       |       |
| 第一百種第一  |       |       |       |       |

第22表 農家1戸當扶養人員及不在人員（單位人）

| 年次    | 5反未満 |     | 5～10反 |    | 10～15反 |     | 15～20反 |     | 20～25反 |     | 25～30反 |     | 30反以上 |     |
|-------|------|-----|-------|----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|-------|-----|
|       | 扶養   | 不在  | 扶養    | 不在 | 扶養     | 不在  | 扶養     | 不在  | 扶養     | 不在  | 扶養     | 不在  | 扶養    | 不在  |
| 昭和16年 | 5.0  | 0   | 2.0   | 0  | 3.5    | 0   | 3.5    | 0   | 5.7    | 0   | 5.3    | 0.3 | 8.0   | 0.2 |
| 19年   | 4.0  | 1.0 | 3.0   | 0  | 4.3    | 0.2 | 3.5    | 0.8 | 4.7    | 0.7 | 5.0    | 1.0 | 8.5   | 0   |
| 21年   | 5.0  | 1.0 | 3.2   | 0  | 4.3    | 0.2 | 2.8    | 0   | 5.3    | 0.7 | 5.0    | 1.0 | 8.0   | 0   |
| 23年   | 4.0  | 1.0 | 3.4   | 0  | 4.8    | 0   | 2.8    | 0   | 4.3    | 0   | 6.8    | 0   | 7.0   | 0   |

兼業は極めて僅かであつて一町一・五町と三・五町一四・〇町階層のみで他の階層にはなく、三町五反以上の第二種兼業が終戦後二年よりなくなつてゐるほか變化がみられない。前述のように農家人員の増加に拘わらず、他業人員もなく兼業の増加がみられないことは、農業が停滯的であり、かつ農家の潜在的な人員過剰をはつきりともがたつてゐる。

扶養家族人員および不在人員についてみれば、第二表の如くである。すなわち扶養人員については、五反一五反階層に著しく増加しているが、他の階層にはそう増加がなく増加家族人員は何らかの形で生産化されていることがみられる。不在人員については概して終戦直後まで中・上

層にあつたのが二三年には復員・引揚・歸農によつてなくなつてゐる。

人員増加の多い貧農層には扶養人員もまた増加しているということがみられ、この層における人口負擔が生活上の大きな問題となつてゐるということが出来る。このことも貧農層が潜在的失業と窮迫によつて破滅的な状態に置かれてゐることをしめすものである。

### 3 勞働力の構成の動態

農家の勞働力を構成する自家勞働力、雇傭勞働力および「ゆい」ならびに被傭勞働力などについてその構成の年次變化をみれば次の通りである。まず農家の勞力構成の基幹をなしている自家勞力（能力換算）の年次比較をみれば、第二三表の通りである。

自家勞力は多少の例外はあるが概して各農家とも終戦後の二年より著しい増加を來しているが、農家經營の規模からみるときは、中貧層には著しい半失業狀態での相對的過剰が終戦後生じてゐるこ

第24表 農家1戸當被傭労働力（単位日）

| 年次    | 5反未満 | 5～10反 | 10～15反 | 15～20反 | 20～25反 | 25～30反 | 30反以上 |
|-------|------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 昭和16年 | -    | 15.0  | 15.5   | 25.0   | 4.3    | 3.8    | 6.3   |
| 19年   | -    | 9.6   | 20.5   | 5.0    | -      | 13.3   | 6.7   |
| 21年   | -    | 31.6  | 15.5   | 2.5    | 4.3    | 20.3   | 2.5   |
| 23年   | -    | 44.4  | 18.3   | 7.5    | 6.0    | 10.8   | 0.6   |

とみられる。

被傭労働力の年次比較については第二四表の如くであり、被傭労働は手傳の形が過半数を占めているが上層農家に少く下層農家に多い。そして上層では増加がみられなく、むしろ減少さえみられるが五反～一五反階層では、終戦後増加がみられる。なお被傭労働のうち女子の割合は貧農層に多いことがみられる。

貧農は上層農家に對し安價な勞力を提供しながらその生活を支えており、反對に上層農家は貧農の勞力を有利に利用している被傭階層についての階層間の關係がこれによつてみられる。

雇傭労働力については第二五表の通りである。

雇傭労働力については、二町五反以上の上層農家の雇用がその自家勞力の豊富さにも拘らず壓制的に多い。年雇は、二町五反以上の農家が雇用しているが、戦争末期の一九年および終戦後の二一年には著しく減少しており、二三年には一六年の状態に回復し増加しているのがみられ、季節雇は、手傳・勤勞奉仕の形で戦

第25表 1戸當雇傭労働力（単位日）

| 年次     | 昭和16年   | 昭和19年 | 昭和21年 | 昭和23年 |
|--------|---------|-------|-------|-------|
| 5～10反  | 雇 0     | 0     | 0     | 0     |
|        | 年 2.0   | 0     | 4.0   | 2.0   |
|        | 季 0     | 0     | 0     | 0     |
| 10～15反 | 雇 0     | 0     | 0     | 0     |
|        | 年 4.6   | 12.0  | 2.8   | 1.5   |
|        | 季 0     | 1.5   | 18.6  | 5.0   |
| 15～20反 | 雇 0     | 0     | 0     | 0     |
|        | 年 0     | 19.0  | 2.0   | 0     |
|        | 季 0     | 4.5   | 0     | 0     |
| 20～25反 | 雇 0     | 0     | 0     | 0     |
|        | 年 6.0   | 30.0  | 7.0   | 18.3  |
|        | 季 0     | 8.3   | 8.3   | 11.0  |
| 25～30反 | 雇 507.5 | 155.0 | 75.0  | 150.0 |
|        | 年 8.8   | 58.0  | 6.0   | 6.0   |
|        | 季 110.7 | 95.0  | 92.5  | 93.5  |
| 30反以上  | 雇 243.3 | 90.0  | 185.0 | 235.0 |
|        | 年 6.0   | 34.9  | 1.7   | 5.0   |
|        | 季 5.0   | 50.0  | 38.3  | 130.3 |

時中著しく増加しているが、これの利用も殆んど上層農家によつて占められていることがわかる。なお日雇は二一年から二三年にかけて上層農家に著しく増加しているのがみられる。

このように雇傭について、上層農家が戦時中勞力不足の時は手傳・勤勞奉仕等によつて安い勞力を豊富に供給されており二〇歳以下の青年が多かつたのであるが、終戦後二三年には年雇・日雇によつて引續き有利に二〇歳以上の中年者の勞力の雇入れが多

くなりこれによつて經營を支えている。これに反し、貧農は自家勞力の過剰とその生活の窮迫から上層農家に價値以下に勞力を提供しながら半農労働者への分解を早めつつますます上層農家に經濟的な依存を強めつつあるのがみられる。なお上層農家と下層農家との間に結ばれ、上層農家に有利であるところの古い關係における「ゆい」も依然として存在している。そして「ゆい」は、脱穀・調製が共同作業によつて行われる本村では、専ら耕起、整地・田植作業における役畜に對する勞力の交換として行われている。この前資本主義的な慣行は農民の窮迫化とともに上層農家がその經濟を支える支柱として利用しつつあるのであつて、この古い關係は、農村の商品經濟化にも拘わらず強まりこそすれ、決して弱まつていないのがみられる。

(註) 年傭における雇傭者との關係は地主と小作、又は血縁關係が支配的であつて多分に封建的性格をもっており、年傭についても農家出身者であり大部分住込みであり、かつ條件は現物を伴つてゐる。これらの諸點からみると雇傭の性質が近代化してゐないといふことができる。

## 富山縣神保村

### 1 農家の構成の動態

この村における農家戸數および非農家の戸數は戰後急に増加を示している。調査部落における昭和一六一年以降の戸數増加は左の通りである。

東北及び北陸における農業構造の動態と勞働力

第26表 經營階層別專業及兼業戸數

|     | 3反<br>未満 | 3<br>～5反 | 5<br>～10反 | 10<br>～15反 | 15<br>～20反 | 20<br>～25反 | 25<br>～30反 | 計   |
|-----|----------|----------|-----------|------------|------------|------------|------------|-----|
| 専業  | 12       | 18       | 31        | 55         | 75         | 53         | 10         | 254 |
| 兼業  | 19       | 19       | 34        | 44         | 29         | 13         | 1          | 159 |
| 第1種 | 40       | 16       | 15        | 5          | 1          | 0          | 0          | 77  |
| 第2種 | 59       | 35       | 49        | 49         | 30         | 13         | 1          | 236 |
| 合計  | 71       | 53       | 80        | 104        | 105        | 66         | 11         | 490 |

年次 兼業農家 非農家 計

昭和一六一年 一八一九

昭和一九年 二〇二三

昭和二一年 二〇二三

昭和二三一年 二四〇四

昭和二三年度におけるこの村の農家の専、兼業の戸數は第二六表の通りである。

兼業農家は農家戸數の約半ばに達しており、とくに一町五反以下の經營ではその戸數の半數以上を占め、兼業は主として工場の工員であり、工場地帯に近く半農労働者が多數を占め、農民の半農労働者への分解が高いことを示している。

調査部落における昭和一六一年以降の農業經營規模の變化は次の通りである。

年次 一町以下 一町二町以上 計

昭和一六一年 五戸 七戸 一八戸

昭和一九年 五 七 一八

|      |    |   |   |    |
|------|----|---|---|----|
| 昭和二年 | 七  | 八 | 四 | 一九 |
| 昭和三年 | 一一 | 八 | 五 | 二四 |

一般的に裏作と兼業のため経営規模は極めて零細であり、戦後農地改革による土地取上、地主の手作りなどによつて一町以下の零細農が増加し、二町以上の上層層は戦後減少をみている。

農地改革にあつては農民の組織によつて、働く農民への小作地の解放が比較的順調に行われ、耕地はその大部分が解放されている。しかし依然として山林に依存した地主が存在している。

次に調査部落における農機具所有数の變貌については、第二七表のようである。

第27表 動力用農機具所有数の變化

| 年次別   | 発動機 | 電動機 | 脱穀機 | 収摺機 | 精米機 | 自耕機 | 動機 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 昭和16年 | 2   | 14  | 14  | 15  | 13  | 1   | 1  |
| 19年   | 2   | 15  | 15  | 15  | 13  | 1   | 1  |
| 21年   | 2   | 16  | 15  | 16  | 14  | 1   | 1  |
| 23年   | 2   | 16  | 17  | 16  | 15  | 1   | 1  |

動力用農機具の導入が多く、戦後の増加もみられるが、戦前から導入が著しい。個人所有が比較的少く調製用の一連の動力用農機具を、二戸ないし五戸共有のかたちで導入されているが多い。なお製繩機、藁打機、揚水機などの農機具も導入され、加工、販賣等商業的農業のかたちでの發達がみられる。

役畜については飼料不足から、馬の共同飼育がみられる。

第28表 農家1戸當總家族人員及專業人員 (單位人)

| 年次    | 3反未満 |      | 3～5反 |      | 5～10反 |      | 10～15反 |      | 15～20反 |      | 20～25反 |      |
|-------|------|------|------|------|-------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
|       | 家族人員 | 專業人員 | 家族人員 | 專業人員 | 家族人員  | 專業人員 | 家族人員   | 專業人員 | 家族人員   | 專業人員 | 家族人員   | 專業人員 |
| 昭和16年 | 4.0  | 0    | 4.0  | 0.5  | 0     | 0    | 5.0    | 1.5  | 6.4    | 2.6  | 6.3    | 3.1  |
| 19年   | 4.0  | 1.0  | 4.3  | 0.3  | 6.0   | 1.0  | 5.0    | 1.5  | 6.6    | 2.4  | 6.3    | 3.0  |
| 21年   | 4.0  | 0.5  | 4.3  | 0.3  | 6.5   | 1.5  | 8.0    | 2.5  | 5.6    | 2.5  | 6.2    | 3.8  |
| 23年   | 5.0  | 0    | 4.3  | 0.6  | 6.5   | 1.5  | 6.3    | 2.0  | 6.8    | 3.2  | 6.8    | 3.6  |

すなわち、兼業の多い零細経営でありながら農機具、役畜等の所有については數戸共有のかたちで可成り高度に導入しているのを見るのである。農民經濟が、半労働者化と、商品經濟に極めて深く足を突込みながら労働の強化と低い生活によつて支えられているのである。

## 2 家族の構成の動態

調査農家の経営階層別家族員の構成を昭和一六年以降の變貌についてみれば、まず總家族人員と專業人員と專業人員との變化は第二八表の通りである。

各階層とも家族人員、專業人員とも終戦後増加しており経営規模からみるときは、下層農家において人員の過剩が著しい。

つぎに兼業人員の年次變化

第29表 農家1戸當兼業人員

| 年次    | 3反未満 |     | 3～5反 |     | 5～10反 |     | 10～15反 |     | 15～20反 |     | 20～25反 |     |
|-------|------|-----|------|-----|-------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
|       | 第1種  | 第2種 | 第1種  | 第2種 | 第1種   | 第2種 | 第1種    | 第2種 | 第1種    | 第2種 | 第1種    | 第2種 |
| 昭和16年 | 0    | 2.0 | 0    | 0.5 | 0     | 0   | 1.0    | 0   | 0.2    | 0   | 0.5    | 0   |
| 19年   | 0    | 2.0 | 0    | 0.6 | 1.0   | 0   | 1.0    | 0   | 0.2    | 0   | 0.3    | 0   |
| 21年   | 0    | 1.5 | 0    | 0.6 | 0.5   | 0   | 1.0    | 0   | 0.3    | 0   | 0.2    | 0   |
| 23年   | 0.6  | 1.0 | 0.5  | 0.3 | 0.5   | 0   | 1.0    | 0   | 0.4    | 0   | 0.4    | 0   |

第30表 農家1戸當他業人員及扶養人員

| 年次    | 3反未満 |      | 3～5反 |      | 5～10反 |      | 10～15反 |      | 15～20反 |      | 20～25反 |      |
|-------|------|------|------|------|-------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
|       | 他業人員 | 扶養人員 | 他業人員 | 扶養人員 | 他業人員  | 扶養人員 | 他業人員   | 扶養人員 | 他業人員   | 扶養人員 | 他業人員   | 扶養人員 |
| 昭和16年 | 0    | 2.0  | 0    | 2.7  | 0     | 0    | 0      | 2.0  | 0      | 3.6  | 0      | 2.8  |
| 19年   | 0    | 1.0  | 0    | 3.3  | 0     | 4.0  | 0      | 2.0  | 0      | 4.0  | 0      | 2.3  |
| 21年   | 0    | 1.5  | 0    | 3.3  | 0     | 4.5  | 0      | 4.5  | 0.1    | 2.5  | 0      | 2.2  |
| 23年   | 0.6  | 1.6  | 0.1  | 2.5  | 1.0   | 3.5  | 0      | 3.6  | 0.4    | 2.8  | 0.2    | 2.6  |

東北及び北陸における農業構造の動態と勞働力

は、第二九表の如くであり、第一種兼業については、中間層が減少しているが、上層と下層とでは戦後増加しており、第二種兼業は全般的に戦後減少している。全般的にみて、兼業員数は減少している。このように第一種兼業の増加は、農地改革による小作の自作化に伴つて變化したものだと思われるが、この貧農の自作化にも拘わらず、全般的に農民の農業外収入への依存の増大がみられないことは、工場地帯に近い農民層の分化傾向を示すものといつてよい。

つぎに他業人員と扶養人員の年次變化をみれば、第三〇表の通りで、他業人員は二三年より増加しており、専業の増加にも拘わらず、過剰人口による絶對的な兼業の増大とともに、農民勞力の農業外への投下、農民の半農勞働者の増大をものがたるものであつて、資本主義による農民經濟の解體の進展が、戦後の時期にこの村の近代産業との密接な關係から著しく進展したことを意味している。そして戦後扶養家族員數も増加しており、貧農においてはこの扶養家族の負擔が生活上の大きな負擔となつてゐる。

以上のような戦時・戦後を通じての農民の變貌は、今後恐慌による農家經濟の窮迫と、勞働者の雇傭の狹隘化によつて、貧農化が促されるときにも階層分解が極めてゆがめられた形で進展するであらうことが考えられる。

### 3 勞働力の構成の動態

家族、雇傭、および被傭勞働力の構成について、その年次的變貌をみれば、まず自家勞働力（能力換算）および被傭勞働力につ

第31表 1戸當自家勞働力及被僱勞働能力  
(自家勞力=單位人、被僱勞働=單位日)

| 年 次   | 3反未満      |           | 3～5反 |     | 5～10反 |      | 10～15反 |    | 15～20反 |     | 20～25反 |    |
|-------|-----------|-----------|------|-----|-------|------|--------|----|--------|-----|--------|----|
|       | 自家<br>勞働力 | 被僱<br>勞働力 | 自家   | 被僱  | 自家    | 被僱   | 自家     | 被僱 | 自家     | 被僱  | 自家     | 被僱 |
| 昭和16年 | 1.4       | 100.0     | 1.0  | 0   | 0     | 0    | 2.4    | 0  | 2.7    | 0   | 3.2    | 0  |
| 19年   | 3.0       | 100.0     | 1.2  | 0   | 1.2   | 0    | 2.5    | 0  | 2.2    | 0   | 2.9    | 0  |
| 21年   | 1.5       | 47.5      | 1.3  | 0   | 1.4   | 35.0 | 2.5    | 0  | 2.6    | 5.0 | 3.7    | 0  |
| 23年   | 1.5       | 3.3       | 1.5  | 0.9 | 1.2   | 45.0 | 2.6    | 0  | 2.2    | 1.0 | 3.2    | 0  |

第32表 農家1戸當雇傭勞働力 (單位日)

| 年 次   | 3反未満     |      | 3～5反     |      | 5～10反    |    | 10～15反   |     | 15～20反   |      | 20～25反   |      |
|-------|----------|------|----------|------|----------|----|----------|-----|----------|------|----------|------|
|       | 季節<br>雇傭 | 日雇   | 季節<br>雇傭 | 日雇   | 季節<br>雇傭 | 日雇 | 季節<br>雇傭 | 日雇  | 季節<br>雇傭 | 日雇   | 季節<br>雇傭 | 日雇   |
| 昭和16年 | 0        | 0    | 0        | 21.0 | 0        | 0  | 6.0      | 6.0 | 6.0      | 14.0 | 4.1      | 14.0 |
| 19年   | 0        | 0    | 0        | 28.0 | 0        | 0  | 6.0      | 8.5 | 6.0      | 15.0 | 6.1      | 25.8 |
| 21年   | 0        | 30.0 | 0        | 28.6 | 0        | 0  | 6.0      | 6.0 | 5.0      | 12.0 | 7.4      | 38.0 |
| 23年   | 0        | 0    | 0        | 39.0 | 0        | 0  | 4.0      | 9.0 | 6.0      | 10.0 | 7.4      | 11.6 |

東北及び北陸における農業構造の動態と勞働力

いは第三一表の通りである。

三反以下では戦後二年より自家勞働減少し、被僱勞働も減少している。これは引揚者等のため專業人員が減少し、他業人員などが増加したためである。その他の階層ではいずれも自家勞働および被僱勞働が増大し、下層階層では自家勞力の相對的過剰が進展しているとともに、戦後は上層階層までも農業被僱を出すまでになつており、農民の全般的な窮迫化の發展を意味している。

雇傭勞働力についてみれば第三二表の如くで、季節雇傭は一町以上の農家に雇傭されているが、二町以上では一九年より増加がみられその他では大きな年次別の變化がない。

(註) 季節雇傭は、田植前後の農繁期(麥・菜種・馬鈴薯・玉ねぎなど裏作物の收穫と稻の植付の時期)に約八〇日前後の期間、山間部などから婦人を雇入れるのであつて、昭和一六年頃には住込みと通いが半々位であつたが、戦後、住込みが三分の一位になつている。その給與は、二三年では、住込賄付、一日一五〇圓位である。

日雇については、一町五反以上の上層では戦後減少している。これはより安價な季節雇傭に雇傭りをしたのであろう。しかし一町五反以下では戦後却つて増加がみられる。

一般的に雇傭は、昭和一九・二一年には増加しているが二三年には却つて減少の傾向がみられる。これは一般的に自家勞力の過剰と經營規模の零細化による勞力の自給化を意味するものと思われる。

なお、古い関係の「ゆい」も一九・二一年に増加しているが二三年には減少が著しい。これも前記と同じ理由によるものと思われる。

すなわち、ここでは、中層以下の経営の零細化貧困化による自家勢力の自給と餘剩勢力の安價な販賣による農民的経営の窮迫化傾向がみられ、他方上層の一部では、中貧農に依存しながら経営の維持が行われているということが出来る。

## 長野縣太田村

### 1 農家の構成の動態

農家は町内戸数の約八割を占めており、歸農・引揚・復員などにより農家戸数および非農家戸数ともに昭和一九年より漸次増加の傾向にあり、かつ非農家の割合は著しく増加している。

農家について専・兼業別の関係をみれば、左の通りである。

| 年次    | 専業  | 兼業  |     | 合計  |
|-------|-----|-----|-----|-----|
|       |     | 第一種 | 第二種 |     |
| 昭和一六年 | 三五戸 | 二六戸 | 三戸  | 六三戸 |
| 昭和一九年 | 三八  | 二二  | 三   | 五九  |
| 昭和二一年 | 四六  | 一四  | 三   | 六三  |
| 昭和二三年 | 四九  | 一六  | 三   | 六八  |

専業農家・兼業農家とも戦後増加しているが、兼業では二三年には二一年に比しむしろ減少傾向がみられる。これは兼業機会が

東北及び北陸における農業構造の動態と労働力

第33表 経営階層別専業及兼業戸数

| 項目 | 3反未満 | 3～5反 | 5～10反 | 10～15反 | 15～20反 | 20～25反 |
|----|------|------|-------|--------|--------|--------|
|    |      |      |       |        |        |        |
| 専業 | 21   | 33   | 166   | 152    | 29     | 5      |
| 兼業 | 10   | 8    | 87    | 43     | 9      | 0      |
|    | 11   | 20   | 21    | 3      | 0      | 0      |
| 合計 | 21   | 28   | 108   | 46     | 9      | 5      |
| 合計 | 42   | 61   | 274   | 198    | 38     | 5      |

ますます狭められて來ていることを意味し、兼業を持たないみじめな専業の貧農が多くなりつつあることを意味する。第一種兼業が多いことも、農業により多く支えられながら、その狭隘な経営のため、家計補充的な兼業にたよる農家の多いことを示すものである。

この村における経営階層別の専業戸数をみれば、右三三表の通りである。即ち、五反以下三反以下の零細な専業が存在していることは、兼業農家以上のみじめな貧農の存在をものがたつており、第一種兼業は二町以下第二種兼業は一町五反以下の農家に存在し、二町以上を除きそれ以下の各階層に兼業をもち、兼業農家は専業農家の約半数に達している。そして五反以下の農家はその半数が兼業であり、これらはむしろ労働者の性格の強い貧農であると云えよう。

調査部落における昭和一九年以降の農業経営規模の變貌を農地経営階層別農家戸数の

變化で示す次の通りである。

| 年     | 次 | 五反 | 五反以下 | 一町 | 一町五反 | 計 |
|-------|---|----|------|----|------|---|
| 昭和一六年 |   | 九戸 | 一一戸  | 五戸 | 二五戸  |   |
| 昭和一九年 |   | 一〇 | 一一   | 六  | 二七   |   |
| 昭和二一年 |   | 九  | 一六   | 三  | 二八   |   |
| 昭和二三年 |   | 九  | 一七   | 三  | 二九   |   |

この村は零細な水田單作農家の集りであつて、階層分解の先進性を示し、貧農層および中農家層の廣汎な存在が特徴的であるが經營階層別には戦後三反以下と五反一町の貧農層が増加し一町一・五町の中農下層が減少している。即ち極めて經營の零細化兼業化が戦後進行し農地改革を中心として自作化しながら、戦後兼業の減少による專業化が進行している。

(註) ここでの農地改革は當初地主的勢力が極めて強く小作人はその組織すら持ち得ず、農地改革に際して地主の取上げ、土地開賣りが頻發し漸く誕生した農民組合も極めて無力で何らの對策も講じられなかつたが、たまたまこの事情を長野軍政部に投書するものがあつて、司法權の發動となり取調べが行われた。このため地主は全く萎縮して農地改革は徹底的に行われた。それにも拘わらずその後農民勢力が伸びていない。

土地取上げによる地主富農層の成立もみず、農民の多數を占める貧農、半農労働者が農地改革によつて小さな土地にしがみつくとことなり、農民層の分解は甚だゆがめられたかたちで全體とし

て貧困化による專業化・すなわち農民の没落化の方向を辿つて進展している。

つぎに動力用農機具のこの村における導入數の年次變化を動力用農機具所有數の變化(臺數)でみれば左の通りである。

| 年     | 次 | 電動機 | 發動機 | 脱穀機 | 収摺機 | 精米機 |
|-------|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| 昭和一六年 |   | 二   | 一六  | 二六  | 一四  | 四   |
| 昭和一九年 |   | 一五  | 二一  | 三五  | 二四  | 一一  |
| 昭和二一年 |   | 二九  | 四八  | 七九  | 三七  | 三一  |
| 昭和二三年 |   | 五〇  | 八〇  | 一〇五 | 六七  | 五〇  |

動力用農機具の導入は昭和一六年には甚だ少なかつたが戦時の勞力不足、および戦後の早場米供出を通じて貧農層にでも急激な導入が行われたのであるが、それでも動力用農機具所有者は、總農家戸數の四分の一ないし五分の一という僅少さであるにすぎない。しかも一町以下の農家では導入數少く、かつ數戸の共同所有が多くみられる。一般に電動機に比べ發動機が多い。しかし、この導入も經營規模の零細なことからみて飽和點に達しているといふことができる。なおこの村における大家畜所有數の年次變化(頭數)は次の通りである。

| 年     | 次 | 馬   | 役牛 | 乳牛 | 計  | 合計  |
|-------|---|-----|----|----|----|-----|
| 昭和一六年 |   | 一六三 | 三〇 | 〇  | 三〇 | 一九三 |
| 昭和二一年 |   | 一八五 | 七九 | 〇  | 七九 | 二六四 |
| 昭和二三年 |   | 一九一 | 八七 | 七  | 九四 | 二八五 |

第34表 農家一戸當總家族人員  
及專業人員 (單位人)

| 年 次   | 3反未満 |      | 3～5反 |      | 5～10反 |      | 10～15反 |      |
|-------|------|------|------|------|-------|------|--------|------|
|       | 家族人員 | 專業人員 | 家族人員 | 專業人員 | 家族人員  | 專業人員 | 家族人員   | 專業人員 |
| 昭和16年 | 4.5  | 0.5  | 6.8  | 1.7  | 5.0   | 2.0  | 5.0    | 2.6  |
| 19年   | 5.0  | 0    | 4.8  | 1.3  | 5.5   | 2.5  | 6.5    | 2.8  |
| 21年   | 5.0  | 0    | 5.5  | 1.3  | 5.3   | 2.7  | 8.0    | 3.0  |
| 23年   | 6.0  | 0    | 6.6  | 1.4  | 6.2   | 3.1  | 8.0    | 3.0  |

家族人員では全般的に終戦後著しく増加しており、專業人員は五反以上では終戦後増加しているが、五反以下では増加がみられない。これは五反以下ではその殆んどが兼業農家であり兼業のため戦後の増加人員が吸収されたことを意味するものである。すなわち上層農家では、自家經營で吸収されるが、下層ではその餘地が殆んどなく、自家勞力の販賣以外に途がない

大家畜頭數は昭和一六年以降増加し、そのうちで馬より役牛の増加の多いことは、この村に貧農が多くそれが増加しつつあることと照應している。  
なお僅かなから二三年より乳牛の導入もみられ、戦後の時期に生産手段の導入の急激な發展がみられる。  
2 家族の構成の動態  
調査農家の家族構成について昭和一六年より二三年に亘る變化をみれば、まず總家族人員と專業人員との變化は第三四表の通りである。

第35表 農家1戸當兼業人員 (單位人)

| 年 次   | 3反未満 |     |     | 3～5反 |     |     | 5～10反 |     |     | 10～15反 |     |     |
|-------|------|-----|-----|------|-----|-----|-------|-----|-----|--------|-----|-----|
|       | 第1種  | 第2種 | 計   | 第1種  | 第2種 | 計   | 第1種   | 第2種 | 計   | 第1種    | 第2種 | 計   |
| 昭和16年 | 0    | 0.5 | 0.5 | 0.5  | 1.7 | 2.2 | 0.2   | 0.3 | 0.5 | 0      | 0   | 0   |
| 19年   | 0.5  | 0.8 | 1.3 | 0.3  | 0.2 | 0.5 | 0.3   | 0.1 | 0.4 | 0      | 0   | 0   |
| 21年   | 0    | 1.0 | 1.0 | 0.5  | 0.2 | 0.7 | 0.2   | 0.1 | 0.3 | 0      | 0   | 0   |
| 23年   | 0    | 1.3 | 1.3 | 0.6  | 0.6 | 1.2 | 0.2   | 0.1 | 0.3 | 0.3    | 0   | 0.3 |

ほど勞働者の性格が強いことがみられる。  
兼業人員の動態については第三五表の通りである。  
兼業人員は一般的に一六年に比べ一九年・二一年は減少しているが二三年より増加の傾向がみられ、五反以下の階層ではこの増加が著しい。そして二三年には上層にまで兼業人員を出すほどに兼業の普遍化が、この調査部落ではみられる。しかしこの村全般では、前述の通り近年には兼業機會も少くなりつつあつて、よい兼業を持たない農家は極めてみじめである。  
このように、農家の規模も零細であり、兼業機會が少くなりつつありながら、扶養人員は終戦後増加しており、他業人員にも減少がみられる。このことは農村における特に

第36表 1戸當自家勞働能力 (單位人)

| 年 次   | 3反未満 |     |     | 3～5反 |     |     | 5～10反 |     |     | 10～15反 |     |     |
|-------|------|-----|-----|------|-----|-----|-------|-----|-----|--------|-----|-----|
|       | 男    | 女   | 計   | 男    | 女   | 計   | 男     | 女   | 計   | 男      | 女   | 計   |
| 昭和16年 | 0.4  | 0.4 | 0.8 | 1.0  | 0.7 | 1.7 | 1.1   | 1.2 | 2.3 | 1.2    | 1.2 | 2.4 |
| 19年   | 0.4  | 0.6 | 1.0 | 0.6  | 1.1 | 1.7 | 1.0   | 1.5 | 2.5 | 1.1    | 1.5 | 2.6 |
| 21年   | 0.3  | 0.5 | 0.8 | 0.6  | 1.3 | 1.9 | 1.3   | 1.5 | 2.8 | 1.5    | 1.2 | 2.7 |
| 23年   | 0.3  | 0.5 | 0.8 | 0.6  | 1.3 | 1.9 | 1.3   | 1.5 | 2.8 | 1.5    | 1.2 | 2.7 |

第37表 1戸當被傭勞働力 (單位日)

| 年 次   | 3反未満 |      |      | 3～5反 |   |   | 5～10反 |     |     | 10～15反 |   |     |
|-------|------|------|------|------|---|---|-------|-----|-----|--------|---|-----|
|       | 男    | 女    | 計    | 男    | 女 | 計 | 男     | 女   | 計   | 男      | 女 | 計   |
| 昭和16年 | 0    | 0    | 0    | 0    | 0 | 0 | 0.4   | 0   | 0.4 | 1.0    | 0 | 1.0 |
| 19年   | 0    | 0    | 0    | 0    | 0 | 0 | 0     | 0   | 0   | 0      | 0 | 0   |
| 21年   | 3.3  | 3.3  | 6.6  | 0    | 0 | 0 | 0.8   | 0.6 | 1.4 | 0      | 0 | 0   |
| 23年   | 2.5  | 22.5 | 25.0 | 0    | 0 | 0 | 0.3   | 0.6 | 0.9 | 0      | 0 | 0   |

東北及び北陸における農業構造の動態と勞働力

第38表 1戸當雇傭勞働力  
(單位年傭・人、臨時・日)

| 年 次   | 3反未満 |     | 3～5反 |      | 5～10反 |     | 10～15反 |      |
|-------|------|-----|------|------|-------|-----|--------|------|
|       | 年傭   | 臨時雇 | 年傭   | 臨時雇  | 年傭    | 臨時雇 | 年傭     | 臨時雇  |
| 昭和16年 | 0    | 0   | 0.1  | 4.3  | 0     | 0.9 | 0      | 5.6  |
| 19年   | 0    | 0   | 0    | 4.8  | 0     | 5.6 | 0      | 7.3  |
| 21年   | 0    | 0   | 0    | 6.2  | 0     | 5.7 | 0.7    | 17.0 |
| 23年   | 0    | 0   | 0    | 11.3 | 0     | 9.6 | 0.7    | 26.0 |

貧農においての著しい停滞的な半失業人口の形成を意味している。

### 3 勞働力の構成の動態

自家雇傭および被傭勞働力の構成についての年次變化の傾向をみれば、まず自家勞働力(能力換算)についての階層別比較は第三六表の通りであり、概して終戦後二年より、復員・引揚げなどにより自家勞働が増加しており、同じ期間にとくに男子勞働力の増加が著しい。但し、例外として三反以下では終戦後男子の自家勞働力の減少がみられる。これはこの階層での兼業勞働力の増加によるものである。

被傭勞働力については、第三七表の如くである。

被傭は終戦後より零細な農家から出しており、かつ女子の割合が増加の傾向にある。これは零細農家の勞力過剰と窮迫化をものごとがつている。

雇傭勞働力の動態については、第三八表のように、年傭は調査村では昭和二十三年には一〇名、調査部落では二名であるが調査部落で

は昭和一六年にあつたのが、戦時中なくなり、戦後一町以上の農家に雇傭されており、貧困な縁故者・引揚・疎開者等を低賃銀で使用するかたちで入っている。

自家努力の増加にも拘わらず、臨時雇も戦後増加している。これは戦後の商業的農業の発展による努力の増投をものごたるものであらう。

「ゆい」の關係も、人と役畜との交換として三反以上の農家に戦前と同様に行われている。

## 石川縣出城村

### 1 農家の構成の動態

村内總戸數および農家・非農家の關係は左の通りである。

| 年次    | 農家   | 非農家  | 計    |
|-------|------|------|------|
| 昭和一六年 | 一七三戸 | 一〇九戸 | 二八二戸 |
| 昭和一九年 | 一八八  | 一〇六  | 二九四  |
| 昭和二〇年 | 一九六  | 一三〇  | 三二六  |
| 昭和二一年 | 二一〇  | 一三二  | 三四二  |
| 昭和二三年 | 二一八  | 一一八  | 三三六  |

總戸數は昭和一六年より二一年までは著しい増加がみられるが二三年には二一年に比し減少している。農家戸數は、一六年より絶對的に増加しており、非農家は終戦の二〇年より著しい増加をみせているが、二三年には二一年より減少しており、二三年の二一年に對する總戸數の減少は、この非農家の減少によるものと考

東北及び北陸における農業構造の動態と勞働力

えられ、これは都市への引揚げによるものと思われる。  
次に専・兼業別の戸數の變化をみれば左の通りである。

| 年次 | 専業  | 兼業  | 計 |
|----|-----|-----|---|
|    | 第一種 | 第二種 |   |

|       |      |     |     |     |      |
|-------|------|-----|-----|-----|------|
| 昭和一六年 | 一一八戸 | 五〇戸 | 二九戸 | 七九戸 | 一九七戸 |
| 昭和一九年 | 一二六  | 四九  | 二五  | 七四  | 二〇〇  |
| 昭和二三年 | 一四九  | 五四  | 一八  | 七二  | 二二一  |

農家戸數の増加にも拘わらず一九年より兼業戸數が減少し、專業戸數が増加している。即ち、農家戸數の増加は專業戸數の増加である。戦後就勞の機會を失つたための半失業的な專業の増加であつて全國的な傾向と一致している。

さらに、調査部落における昭和一六年以降の農業經營規模の變化を、農地經營階層別農家戸數の變遷でみると次の通りである。

| 年次    | 以下一町 | 一町二町 | 二町三町 | 三町以上 | 計   |
|-------|------|------|------|------|-----|
| 昭和一六年 | 一戸   | 五戸   | 一四戸  | 五戸   | 二五戸 |
| 昭和一九年 | 一    | 六    | 一四   | 四    | 二五  |
| 昭和二一年 | 一    | 七    | 一三   | 四    | 二五  |
| 昭和二三年 | 一    | 七    | 一五   | 二    | 二五  |

三町以上では著しく減少し、三町以下では増加しているが、増加は一町五反一三町の中層にみられ、それ以下の下層ではむしろ減少がみられる。一般的には零細化が進行している。

次に動力用農機具の導入状況についてみると、まず動力用農機

東北及び北陸における農業構造の動態と労働力

具所有数の變化は次のようである。

| 年次     | 電動機 | 發動機 | 脱穀機  | 穀摺機 |
|--------|-----|-----|------|-----|
| 昭和一九年  | 八九台 | 三七台 | 一三九台 | 八〇台 |
| 昭和二一年  | 九五  | 二七  | 一三九  | 六三  |
| 昭和二三一年 | 一二  | 一四  | 一七二  | 九七  |

動力用農機具の導入は比較的多く、原動機については電動機の増加と發動機の減少が顯著であり、作業機においても二三年より著しく増加している。階層別には概して一町以上の農家に導入されており、二町五反以上では調整機の一戸一組の所有がみられるが、概して、二三年頃より個人所有の増加である。

農機具の導入の増加、とくに個人所有の増加は早場米供出の關係から行われたものである。

大家畜の導入については、次の大家畜所有数の變化で判るように昭和一九年まで馬の減少と牛の増加がみられ、二一年以後、牛馬とも著しい増加をみせているが二三年には牛の減少傾向がみられる。

| 年次     | 馬   | 役牛  | 乳牛 | 計   |
|--------|-----|-----|----|-----|
| 昭和一六年  | 三〇頭 | 二七頭 | 二頭 | 二九頭 |
| 昭和一九年  | 二一  | 四七  | 四  | 五一  |
| 昭和二一年  | 四二  | 六九  | 三  | 七二  |
| 昭和二三一年 | 四八  | 六〇  | 〇  | 六〇  |

第39表 農家1戸當總家族人員（單位人）

| 年次    | 10反未満 |      | 10～15反 |      | 15～20反 |      | 20～25反 |      | 25～30反 |      | 30～35反 |      | 35反以上 |      |
|-------|-------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|-------|------|
|       | 家族人員  | 專業人員 | 家族人員   | 專業人員 | 家族人員   | 專業人員 | 家族人員   | 專業人員 | 家族人員   | 專業人員 | 家族人員   | 專業人員 | 家族人員  | 專業人員 |
| 昭和16年 | 3.0   | 1.0  | 4.7    | 1.7  | 6.0    | 2.0  | 5.4    | 2.5  | 8.0    | 2.3  | 6.3    | 3.7  | 6.5   | 3.0  |
| 昭和19年 | 3.0   | 1.0  | 4.0    | 1.7  | 5.0    | 3.0  | 5.9    | 2.3  | 7.0    | 2.7  | 7.5    | 4.0  | 6.5   | 3.0  |
| 昭和21年 | 3.0   | 2.0  | 5.0    | 2.0  | 5.8    | 2.8  | 6.1    | 3.3  | 7.3    | 2.7  | 6.5    | 4.0  | 6.5   | 3.0  |
| 昭和73年 | 3.0   | 2.0  | 5.0    | 3.0  | 5.8    | 2.8  | 6.2    | 3.1  | 7.7    | 3.0  | 5.5    | 4.0  | 0     | 0    |

乳牛は戦後減少傾向にあるが、戦後牛馬の導入増加の著しいことがわかる。

戦後農民の中・上層への生産手段の増加の著しいことがみられる。

## 2 家族の構成の動態

調査農家の経営階層別の家族員の構成についての年次變化をまず、家族人員と專業人員との一戸當についてみれば第三九表の通りである。

總家族人員の増加は中間層に多く、戦後は專業人員の増加が一般的にみられ、終戦後人口増加の傾向が著しい。下層では、経営規模との割合で的人员増加が著しく當然人口の過剰がみられる。

兼業人員および他業人員については増加がみられず、戦後農家が人員の増加をみているにも拘わらず、兼業機會の

第40表 1戸當自家勞働能力および被傭勞働力  
(單位 自家勞働能力・人、被傭勞働力・日)

| 年 次     | 10反未満 |    | 10～15反 |    | 15～20反 |    | 20～25反 |     | 25～30反 |     | 30～35反 |    | 35反以上 |    |
|---------|-------|----|--------|----|--------|----|--------|-----|--------|-----|--------|----|-------|----|
|         | 自家    | 被傭 | 自家     | 被傭 | 自家     | 被傭 | 自家     | 被傭  | 自家     | 被傭  | 自家     | 被傭 | 自家    | 被傭 |
| 昭和 16 年 | 1.0   | 0  | 1.7    | 0  | 2.0    | 0  | 2.5    | 2.7 | 3.6    | 0   | 3.7    | 0  | 3.0   | 0  |
| 19 年    | 1.0   | 0  | 1.7    | 0  | 3.0    | 0  | 2.3    | 0   | 2.7    | 0   | 4.0    | 0  | 3.0   | 0  |
| 21 年    | 2.0   | 0  | 2.0    | 0  | 2.8    | 0  | 3.3    | 0   | 2.6    | 0   | 4.0    | 0  | 3.0   | 0  |
| 23 年    | 2.0   | 0  | 3.0    | 0  | 2.8    | 0  | 3.2    | 0.6 | 3.0    | 7.5 | 4.0    | 0  | 0     | 0  |

第41表 1戸當雇傭勞力 (單位日)

| 年 次     | 10反未満 | 10～15反 | 15～20反 | 20～25反 | 25～30反 | 30～35反 | 35反以上 | 總平均  |
|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|------|
| 昭和 16 年 | 0     | 22.0   | 0      | 12.0   | 30.3   | 47.0   | 0     | 17.2 |
| 19 年    | 0     | 12.7   | 10.3   | 18.7   | 51.0   | 21.0   | 10.0  | 19.2 |
| 21 年    | 0     | 16.7   | 5.0    | 14.9   | 50.0   | 23.0   | 120.0 | 26.2 |
| 23 年    | 0     | 4.5    | 20.6   | 23.3   | 32.5   | 53.0   | 0     | 24.9 |

喪失によつて、專業化している。即ち半失業状態による窮迫が著しく進行しつつあることをものがたつてゐる。

### 3 勞働力の構成の動態

自家・雇傭および被傭勞働力の状態についてみればまず自家勞働能力(能力換算)および被傭勞働力については第四〇表の通りである。

自家勞力は一般に終戦後増加しており、一九年までは女子勞力が男子勞力よりも多かつたが、終戦後女子のそれより男子勞力が多くなつてゐる。そして戦時中の女子勞力の増加は二町五反以下の下層階層に著しい。

被傭は中間層にみられ、一六年にみられたのが一九・二一年になくなり、二三年に再びみられる。

調査農家の雇傭勞力はこれを一戸當り雇傭勞力についてみると第四一表の通りである。

雇傭勞力は年傭がなく、月雇のみであり、終戦後一町五反以下の下層を除き、一般的に増加がみられる。

「ゆい」の關係も戦前と同様に引續き各階層においてみられる。

### 福井縣王子保村

#### 1 農家の構成の動態

この村においての昭和一六年以降の専・兼業戸數の關係は左の通りである。

専業 兼業 合計

昭和一六年 二〇三戸二七一戸 一三戸二八四戸四八七戸  
 昭和一九年 二六 四三〇 三五 四六五 四九一  
 昭和二年 二四六 二七二 四三 三一六 五六一  
 農家總戸數は終戦後著しく増加しており、専業については一  
 九年末まで専業が著しく減少し兼業が著しく増加したのであるが  
 終戦後著しい専業化がみられ兼業が減少している。この村のよう  
 な零細經營者が壓倒的である農村では兼業依存農家が極めて多い  
 ことを特色としている。

調査部落における昭和一六年以降の農業經營規模の變化を農地  
 經營階層別農家戸數の變遷で示すと次の通りである。

| 年次    | 五反以下 | 五反一〇反 | 一〇反一五反 | 計   |
|-------|------|-------|--------|-----|
| 昭和一六年 | 三戸   | 一二戸   | 一一戸    | 二六戸 |
| 昭和一九年 | 四    | 一二    | 一一     | 二七  |
| 昭和二年  | 五    | 一五    | 一一     | 三一  |
| 昭和三年  | 三    | 二〇    | 八      | 三一  |

中農は多少減少がみられるが、一町以下の零細農の増加が終戦  
 後著しい。一町以上の耕作者には、地主兼自作がみられ、農地改  
 革後これら中小の自作兼地主には殆んど經營の擴張がみられず以  
 前と同じ形で存在している。すなわち、この部落では古い土地關  
 係の殘存をもちながら經營の零細化が進行しており、貧農の多少  
 の自作化にも拘わらず、戦後兼業機會を失い著しい窮迫化がみら

第42表 動力用農機具所有數の變化(臺數)

| 年次    | 電動機 | 發動機 | 脱穀機 | 穀摺機 | 精米機 | 自耕耘機 | 動力 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|------|----|
| 昭和16年 | 59  | 10  | 75  | 63  | 52  | 1    | 1  |
| 19年   | 82  | 10  | 84  | 70  | 不詳  | 1    | 1  |
| 22年   | 89  | 2   | 89  | 90  | タ   | 1    | 1  |

ては、次の通りである。

れるのである。

この村の動力用農機具の導入につい  
 ては、第四二表の如く、動力用農機具  
 の導入はまことに少く、戦後の導入の  
 増加も著しくない。これは六一〇戸  
 共有の形が殆んどであること、および  
 この村の經營規模の零細なことを照應  
 している。

すなわち調査部落では共有のかたち  
 で農家の約九割近くが動力用農機具を  
 所有している。このことからみれば、  
 戦前既に農機具の導入が飽和點に達し  
 ているのであつて戦後の増加が著しく  
 ないことは當然である。

この村の大家畜の導入の動態につい  
 大家畜所有數の變化(頭數)

| 年次    | 馬 | 役牛  | 乳牛 | 計   |
|-------|---|-----|----|-----|
| 昭和一六年 | 五 | 八〇  | 一一 | 九一  |
| 昭和一九年 | 二 | 一三二 | 一〇 | 一四二 |
| 昭和二年  | 一 | 一五八 | 一  | 一五九 |
| 昭和三年  | 一 | 一七五 | 一  | 一七六 |

馬に比べ牛の頭數が壓倒的に多く關西型を示し、馬の減少と牛

の増加がみられ、乳牛は終戦後減少している。

## 2 家族の構成の動態

調査農家の経営階層別における家族員の構成における變化をみれば、まず總家族人員と專業人員については第四三表の通りである。

第43表 農家1戸當總家族人員及專業人員 (單位人)

| 年次    | 3反未満 |      | 3～5反 |      | 5～10反 |      | 10～15反 |      |
|-------|------|------|------|------|-------|------|--------|------|
|       | 家族人員 | 專業人員 | 家族人員 | 專業人員 | 家族人員  | 專業人員 | 家族人員   | 專業人員 |
| 昭和16年 | 0    | 0    | 5.5  | 2.5  | 5.7   | 2.2  | 6.8    | 2.7  |
| 19年   | 0    | 0    | 6.3  | 1.6  | 5.6   | 1.9  | 7.1    | 2.6  |
| 21年   | 1.0  | 0    | 5.8  | 1.6  | 6.0   | 2.4  | 7.4    | 2.8  |
| 23年   | 3.0  | 1.0  | 6.6  | 1.8  | 6.1   | 2.3  | 7.0    | 2.4  |

家族人員は一般的に戦争末期、あるいは終戦直後より増加し、專業人員は一般的に戦時中減少したものが戦後増加しており、戦後の過剰人口、潜在的失業人口の増加がみられる。

さらにこの調査農家では兼業人員および他業人員が終戦後増加し、農業外収入への依存の度合が進んでおり、不在人員は戦時中より二一年までであったのが、二三年からなくなつてゐる。

これは機業その他近代産業との地域的な結合關係のため、復員引揚などによつて、家庭に歸り、兼業または他業についたものが多いためであらう。

## 3 勞働力の構成の動態

東北及び北陸における農業構造の動態と勞働力

調査農家の自家・雇傭および被傭勞働力の構成變化についてみれば、まず自家勞働能力と被傭勞働力については、第四四表の通りである。

第44表 農家1戸當自家勞働能力及被傭勞働力 (單位 自家・人、被傭・日)

| 年次    | 3反未満  |       | 3～5反  |       | 5～10反 |       | 10～15反 |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
|       | 自家勞働力 | 被傭勞働力 | 自家勞働力 | 被傭勞働力 | 自家勞働力 | 被傭勞働力 | 自家勞働力  | 被傭勞働力 |
| 昭和16年 | 0     | 0     | 2.5   | 0     | 2.6   | 0     | 2.8    | 3.3   |
| 19年   | 0     | 0     | 2.7   | 0     | 2.3   | 0     | 2.7    | 3.3   |
| 21年   | 1.0   | 30.0  | 2.8   | 0     | 3.1   | 0     | 3.7    | 9.0   |
| 23年   | 2.0   | 88.0  | 3.6   | 20.4  | 3.4   | 116.4 | 3.6    | 30.6  |

自家勞働力、および被傭勞働力とも戦後増加しており、被傭については二三年より女子の増加がみられ、一般的に農家の窮迫化による勞働の強化と同時に餘剰勞力の販賣が進んでいる。

雇傭勞働力については、年傭・季節雇がなく全部日雇であつて一戸當り日雇勞働日數も年次別にみれば、次表の如く、日傭勞働力は戦後二一年には減少しているが、二三年より再び増加がみられる。

なお「ゆい」の關係も戦後廣汎に再生産されてゐる。

勞働力の關係では、戦後自家・雇傭勞働力の増加による勞力投下の集約化の發展がみられる。被傭について

も増加していることは、農家の窮迫化と努力の過剰によつて、農家の努力の窮迫販賣が行われていることを意味している。

| 年次    | 三反 | 五反  | 一〇反  | 一五反    |
|-------|----|-----|------|--------|
| 昭和一六年 | 〇戸 | 〇戸  | 二・八戸 | 二・三・三戸 |
| 昭和一九年 | 〇  | 〇   | 二・九  | 二・三・一  |
| 昭和二一年 | 〇  | 六・〇 | 一・九  | 二一・六   |
| 昭和二三年 | 〇  | 〇   | 三・六  | 四五・六   |

## 福島縣若宮村

### 1 農家の構成の動態

農家は村内戸数の約八割を占めており、終戦後農家戸数は僅かながら増加しているが非農家は終戦後大きな増加をみていない。農家についての専・兼業の關係をみれば第四五表の通りである。兼業については、賃労働が多くを占めているが、終戦後はほとんど増加していない。兼業農家においてはわずかに増加しているのがみられる。兼業の増加しないのは、この村において戦後加工商品作物の栽培と加工・副業等が発達し、自家労働力を吸収したものである。

つぎに調査部落における昭和一六年以降の農業経営規模の變化を農地経営階層別農家戸数の變遷でみると次の通りである。

| 年次    | 一町以下 | 一町 | 二町  | 三町 | 三町以上 | 計  | 非農家 |
|-------|------|----|-----|----|------|----|-----|
| 昭和一六年 | 五戸   | 八戸 | 一〇戸 | 六戸 | 二九戸  | 五戸 |     |

昭和一九年 六 八 一一  
昭和二一年 七 八 一一  
昭和二三年 九 八 一三  
調査部落において農家戸数が昭和一六年以降漸増の傾向にあつて経営規模は三町以上が一九年以上以降減少の傾向にあり、反對に三町以下、特に二・三町の中農と、一町以下の零細農が著しく増加の傾向にある。

この村では戦前から地主二・三町の中には、土地取上げによる舊地主の終戦後の新百姓も含まれているが戦前から地主の土地の賣渡しによる自作農創設を行つており、農地改革は地主的な勢力が可成り強いままで行われ、地主保有地は残っているが一般的に地主富農層の農業経営の面での發展が少く、上層農家の中間層への下降と、五反以下の半農労働者の創出によつて、農業経営の零細化と、貧農および非農家の増加による農民層の分解、農村における商品經濟化の著しい發展がみられる。

農機具の導入については極めて遅れているが、終戦後早場米奨励金あてに五人組共有の形で動力用農機具（電動機用）が上層農家に増大はじめ、下層に賃作業を行つてゐる。この村は戦後

第45表 福島縣若宮村専兼業別農家戸數

| 年次    | 専業  | 兼業  |     |     |     |     | 合計  |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|       |     | 第1種 |     | 第2種 |     | 小計  |     |
|       |     | 自營  | 賃勞働 | 自營  | 賃勞働 |     |     |
| 昭和21年 | 351 | 48  | 73  | 26  | 23  | 170 | 521 |
| 23年   | 358 | 48  | 73  | 26  | 23  | 170 | 528 |

第46表 農家1戸當總家族人員及專業人員(單位人)

|        |      | 昭和16年 | 昭和19年 | 昭和21年 | 昭和23年 |
|--------|------|-------|-------|-------|-------|
| 3反未満   | 家族人員 | 4.0   | 5.6   | 5.6   | 6.3   |
|        | 專業人員 | 1.0   | 1.0   | 1.0   | 1.3   |
| 3～5反   | 家族人員 | 5.0   | 5.3   | 6.0   | 5.2   |
|        | 專業人員 | 2.0   | 2.0   | 2.3   | 2.5   |
| 5～10反  | 家族人員 | 6.5   | 6.5   | 5.5   | 7.0   |
|        | 專業人員 | 2.5   | 2.0   | 3.0   | 3.5   |
| 10～15反 | 家族人員 | 6.5   | 7.0   | 8.0   | 7.7   |
|        | 專業人員 | 2.0   | 3.0   | 3.2   | 3.7   |
| 15～20反 | 家族人員 | 6.5   | 6.7   | 6.7   | 7.2   |
|        | 專業人員 | 2.7   | 2.7   | 3.0   | 3.7   |
| 20～25反 | 家族人員 | 8.4   | 8.4   | 8.0   | 8.4   |
|        | 專業人員 | 4.0   | 4.4   | 5.0   | 4.6   |
| 25～30反 | 家族人員 | 7.7   | 8.2   | 8.1   | 9.6   |
|        | 專業人員 | 3.6   | 3.5   | 3.5   | 4.3   |
| 30～35反 | 家族人員 | 8.6   | 8.6   | 8.6   | 9.3   |
|        | 專業人員 | 3.3   | 3.0   | 2.6   | 4.0   |
| 35～40反 | 家族人員 | 12.0  | 13.0  | 13.0  | 13.0  |
|        | 專業人員 | 4.0   | 5.0   | 5.0   | 5.0   |

## 2 家族の構成の動態

棉・菜種・煙草・薯類・野菜・蠶蠶・緬羊・養雞等多方面に亘る商品作物とその加工等による商品生産を、自家勞力の増投によつて經營規模を零細化させながら發展させたのであるが、これも戦後の一時的な現象であり、今後これらの市場が狹隘化するともその發展は停滯的となるものと思われる。

第47表 農家1戸當他業人員及扶養人員 (單位人)

|        |      | 昭和16年 | 昭和19年 | 昭和21年 | 昭和23年 |
|--------|------|-------|-------|-------|-------|
| 3反未満   | 他業人員 | 2.0   | 1.0   | 1.0   | 1.0   |
|        | 扶養人員 | 4.0   | 3.6   | 3.6   | 4.0   |
| 3～5反   | 他業人員 | 1.3   | 1.3   | 1.3   | 1.0   |
|        | 扶養人員 | 1.6   | 2.0   | 2.3   | 1.7   |
| 5～10反  | 他業人員 | 0.5   | 0.5   | 0.5   | 0.5   |
|        | 扶養人員 | 3.5   | 4.0   | 3.0   | 3.0   |
| 10～15反 | 他業人員 | 0.5   | 0.5   | 0.5   | 0.5   |
|        | 扶養人員 | 4.0   | 3.5   | 3.5   | 3.5   |
| 15～20反 | 他業人員 | 0.2   | 0.2   | 0.2   | 0.2   |
|        | 扶養人員 | 3.5   | 3.7   | 3.5   | 3.2   |
| 20～25反 | 他業人員 | 0     | 0     | 0     | 0     |
|        | 扶養人員 | 4.4   | 4.0   | 3.0   | 3.8   |
| 25～30反 | 他業人員 | 0.1   | 0.1   | 0.2   | 0.2   |
|        | 扶養人員 | 4.0   | 4.0   | 4.5   | 5.1   |
| 30～35反 | 他業人員 | 0.3   | 0.3   | 0.3   | 0.3   |
|        | 扶養人員 | 5.0   | 5.3   | 5.6   | 5.0   |
| 35～40反 | 他業人員 | 1.0   | 1.0   | 1.0   | 1.0   |
|        | 扶養人員 | 7.0   | 7.0   | 7.0   | 7.0   |

調査農家の家族構成について階層別に昭和一六年以降迎つた傾向をみれば、總家族人員と專業人員との變化は第四六表の通りである。

總家族人員は一九年または二三年以降全般的に増加の傾向があり、農家人員の農村への停滯的傾向を示しているが、專業人員は終戦後の二一年より増加の傾向にあつて、階層別には下層ほどそ

第48表 1戸當自家労働能力 (單位人)

|              | 昭和16年             | 昭和19年             | 昭和21年             | 昭和23年             |
|--------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 3反未満 { 男女計   | 0.5<br>0.5<br>1.0 | 0.3<br>0.7<br>1.0 | 0.3<br>0.7<br>1.0 | 0.3<br>1.0<br>1.3 |
| 3～5反 { 男女計   | 0<br>2.0<br>2.0   | 0.3<br>1.7<br>1.0 | 0.3<br>2.0<br>2.3 | 0.5<br>2.0<br>2.5 |
| 5～10反 { 男女計  | 0.5<br>2.0<br>2.5 | 0.5<br>1.5<br>2.0 | 1.5<br>1.5<br>3.0 | 2.0<br>1.5<br>3.5 |
| 10～15反 { 男女計 | 1.0<br>1.0<br>2.0 | 1.3<br>1.7<br>3.0 | 1.5<br>1.7<br>3.2 | 2.0<br>1.7<br>3.7 |
| 15～20反 { 男女計 | 1.5<br>1.2<br>2.7 | 1.2<br>1.5<br>2.7 | 1.3<br>1.7<br>3.0 | 1.2<br>2.5<br>3.7 |
| 20～25反 { 男女計 | 1.8<br>2.2<br>4.0 | 2.0<br>2.4<br>4.4 | 2.2<br>2.8<br>5.0 | 2.0<br>2.6<br>4.6 |
| 25～30反 { 男女計 | 2.0<br>1.6<br>3.6 | 1.5<br>2.0<br>3.5 | 1.5<br>2.0<br>3.5 | 1.8<br>2.5<br>4.3 |
| 30～35反 { 男女計 | 1.6<br>2.0<br>3.3 | 1.3<br>1.7<br>3.0 | 1.0<br>1.5<br>2.6 | 1.3<br>2.7<br>4.0 |
| 35～40反 { 男女計 | 2.0<br>2.0<br>4.0 | 3.0<br>2.0<br>5.0 | 2.0<br>3.0<br>5.0 | 2.0<br>3.0<br>5.0 |

の増加の傾向が著しい。経営規模との相對的關係にみるときは、この下層における人員過剰は甚しい停滞的な失業人員の形をとつており、この村ではこれが兼業または離村の形で増加せず、商品作物或はその加工による副業經營のかたちでこれら餘剰の勞力がもつぱら手労働の増投のかたちで安價に消化されている。

つぎに一戸當り他業人員及び扶養人員についてみれば前頁第四七表の通りである。

と同様に増加していない。これは經營の集約化、労働力の増投によつて自家勞力を吸収していることを示している。

なお扶養人員については、二町五反以下の下層では、減少しており、上層農家では反對に増加している。下層農家の減少は寧ろ婦女子勞力の自家經營での消化をものがたるものであらう。

以上のようにこの村では、戦後、經營規模の零細化と家族人員の増加にも拘わらず、それが極めて不利な條件での半失業的な形ではあるにしろ一應、經營の集約化、副業化、商品生産の發展によつて經營の内部で消化されていることを意味しているのは極めて特徴的であつて、戦後のブームによつて一時的にせよ、小商品經濟の發展した農村の型を示すものであると云えよう。

### 3 労働力の構成の動態

自家労働力および雇傭労働力の構成について昭和一六年以降の階層別年次變化をみれば左の通りである。

まず自家労働力(能力換算)については第四八表の如く全般的に自家労働力は終戦後の二一年から復員・引揚等によつて増大しているが、この傾向は下層農家ほど著しく、二町五反以上の上層農家ではその増加が著しくない。男女の労働力については、終戦後五反以下と一町五反以上の上層農家では女子労働力が著しく増加し

第49表 1戸當雇傭勞働力  
(單位日數)

|        | 昭和21年             | 昭和23年             |
|--------|-------------------|-------------------|
| 3反未満   | 雇 0<br>日 5.9      | 雇 0<br>日 5.9      |
| 3～5反   | 雇 0<br>日 4.0      | 雇 0<br>日 17.5     |
| 5～10反  | 雇 0<br>日 0        | 雇 0<br>日 33.5     |
| 10～15反 | 雇 0<br>日 7.0      | 雇 0<br>日 6.0      |
| 15～20反 | 雇 0<br>日 46.2     | 雇 0<br>日 42.9     |
| 20～25反 | 雇 0<br>日 15.6     | 雇 0<br>日 30.8     |
| 25～30反 | 雇 300.0<br>日 40.7 | 雇 350.0<br>日 66.5 |
| 30～35反 | 雇 0<br>日 93.3     | 雇 0<br>日 70.9     |
| 35～40反 | 雇 0<br>日 40.0     | 雇 0<br>日 180.0    |

ている。前者に婦女子の多いのは、男子の他業との關係で當然であるが、中上層農家での女子勞働力が、相對的に増加しているのは、前述の經營の勞働集約化、および飼畜・加工の發展によつて、自家勞力がより廣範圍に婦女子の勞力までも消化しうることとなつたことを意味している(例えば老婦の綿布の機織増加等)。つぎに雇傭勞働力については第四九表のように雇傭勞働力は年雇(半年期)二五反から三〇反に二人傭入れているだけであり、他は日雇であるが三反以下の零細農にまで日雇が入つており、全般的に日雇には女子が男子より遙かに多く、しかも女子の割合が増加していることがみられるのが特徴的である。日雇は、田植・水田除草・稻刈取りに雇入れられる他、蒔むき、など女子勞働を多く要する仕事に、主として非農家から雇入れられる。

なお、農具・家畜を伴う「ゆい」が上層農家と下層農家との間

に結ばれ、上層農家はこれによつて有利に經營が支えられていることは云うまでもない。

(註) 年雇は舊地主の終戦後土地取上げによつて、新百姓となつた二五～三〇反の農家に雇入れられており、昭和二年から雇入れられたのであつて、二人とも男子であり、一人は二〇歳以下の青年である。村内他部落の農家出身であつて、使用者との特別の關係はない。住込みで給與は食費共半年(六月～一月)につき一萬二千圓位である。

以上のように、勞働力については、勞力投下の多い商品生産の發展によつて、自家勞力の消化も多く、雇傭勞力、とくに極めて安價な婦女子の勞力が導入され、遅れた生産關係を維持しながら商品經濟の發展が、戦後の特殊な市場關係によつて行われたことを物語つてゐる。この有利な市場關係が吾が國の經濟的轉換によつて取去られつつある現在、今後勞力の消化が不能となり、中貧農の窮迫化による階層分解が更に急速に行われるだろうことが豫想される。

## 山形縣齊利

### 1 農家の構成の動態

農家は村内戸數の半數にすぎず、非農家が極めて多く都市近郊型の性格をしめしている。農家は昭和一六年より漸増し、とくに二一年、二三年に増加が著しく、二三年には一六年に比べ約七％の戸數増加となつてゐる。非農家は終戦後二一年に急増し、一六

年に比し二三年には三割以上の戸数増加となつてゐる。これは主として復員・引揚等による増加である。

農家について専・兼業戸数の變化をみれば第五〇表の通り。

第50表 山形縣齋村専・兼業別農家戸數

| 年 次   | 専業           | 兼 業        |         |            | 合計       |
|-------|--------------|------------|---------|------------|----------|
|       |              | 第1種        | 第2種     | 計          |          |
| 昭和17年 | 戸<br>263     | 戸<br>25    | 戸<br>15 | 戸<br>40    | 戸<br>303 |
| 14年   | 258          | 23         | 23      | 46         | 304      |
| 19年   | 260          | 24         | 27      | 51         | 311      |
| 22年   | 228<br>(269) | 81<br>(40) | 13      | 94<br>(53) | 322      |

(註) 二二年の第一種兼業のうち四一戸は小作料其地財産収入に依存するもので一九年以前は専業農家に入つてゐたものである。この數字を修正すればカッコ内の通りとなる。

専業農家は昭和一七年以降多少減少したものが終戦後僅かに増加し、兼業農家は一七年以後漸次増加している。第一種兼業の増加と、第二種兼業の停滞が戦後の時期において特徴的である。

以上のように、専業農家の僅かの増加にも拘わらず、兼業農家の増加および、農村における非農家の著しい増加は、農民經濟の分化と都市近郊による市場の發達によつて、商品經濟化へ方向を戦後において辿りつつあることをものがあるものである。

そして兼業は第一種・第二種を通じて、一町以下の貧農層に多く、しかも勤勞者の多い。それとともに、上層農家の第

第51表 農地經營階層別農家戸數

| 年 次   | 1町以下   | 1～2町   | 2～3町    | 3町以上   | 計       |
|-------|--------|--------|---------|--------|---------|
| 昭和16年 | 戸<br>6 | 戸<br>7 | 戸<br>15 | 戸<br>4 | 戸<br>32 |
| 19年   | 6      | 8      | 15      | 4      | 33      |
| 21年   | 6      | 8      | 15      | 4      | 33      |
| 23年   | 6      | 9      | 14      | 4      | 33      |

一種兼業には「小作料其の他財産収入」に依存するものが、その半數を占めてゐることも見逃してはならない。即ち、農家の一方における半農労働者化と、他方における地主手作を農民および、半農労働者等の勤務に寄生することによつて支えられてゐる階層が可成り多く存在し、弱化したながらも半封建的關係が維持されてゐることとも見逃してはならない。即ち、全體として、農民層の分解と商品經濟化にも拘わらず、この方向への發展を阻止する封建的残渣が強く存在しているといふことができる。調査部落における昭和一六年以降の農業經營規模の變化は第五一表の通りである。

調査部落の農家戸數の増加はなく、階層別には、一～二町農家が僅かに増加し二～三町が僅かに減少してゐるほか大きな變化がみられない。

全體としては經營規模の零細化の方向にあるとは云へ大きな變化なく、大きな經營が減少せず依然として存在している。

年内農家の經營について昭和二二年と二三年における農地改革の時期を中心としての經營規模の變化についてみれば、第五二表の通

りである。

第52表 農地經營階層別農家戸數

| 年次    | 1町以下 | 1～2町 | 2～3町 | 3町以上 | 計    |
|-------|------|------|------|------|------|
| 昭和22年 | 戸68  | 戸100 | 戸115 | 戸39  | 戸322 |
| 23年   | 75   | 97   | 115  | 43   | 330  |

る。

このように、一方において中貧農の土地の喪失による零細化・半農労働者化と、他方における地主的富農の全部落農民をおさえての發展がみられる。

これは、農民組合がなく、農民が政治的無自覺のまま自作農となり、一般的にはもとの古い形の農村機構のまま地主富農の立場に立つて農地改革が行われたためであるということが出来る。

都市近郊農村であつて、外部に大きな市場をもち、商品經濟化

總體として農家戸數が増加しているが、一町以下とくに三反以下の零細農家が增加するとともに三町から五町の農家も増加している。三・五町の農家は戰時中應召・就學などにより勞力が不足し、耕地を貸付けていたが、戰後勞力の増加とともに耕地をとりあげて經營面積を増加したものである。そして、この大經營農家の耕地を小作していたのは一・二町五反の農家であつてこの階層の農家は土地を返還し、經營面積を縮小したとみることが出来る。とくに三反以下の零細農の増加は、復員による分家・歸農等によるものである。

第53表 動力用農機具所有數の變化

| 年次    | 電動機 | 發動機 | 脱穀機 | 稻摺機 | 精米機 | 自耕耘機 | 計   |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| 昭和16年 | 台10 | 台2  | 台11 | 台10 | 台5  | 台1   | 台39 |
| 19年   | 9   | 2   | 11  | 12  | 7   | 1    | 42  |
| 21年   | 18  | 1   | 18  | 18  | 13  | 1    | 69  |
| 23年   | 24  | 1   | 24  | 23  | 15  | 1    | 88  |

の發展にも拘らず、最近の蔬菜恐慌による小農の没落がみられながら、これを土臺としての地主富農的な方向への發展が行われつつあることは極めて意味のあることである。

つぎに調査部落における農機具の所有數の變化についてみれば第五三表の通りである。

原動機においては、發動機に代つて、電動機が壓倒的な數を占めており、一般的に農機具の發達が著しく進んでいる。農機具は終戰後、半封建的土地所有の弱化的による商品生産の發展、早場米供出制度および、蔬菜販賣による一時的インフレによつて急激に増加している。共同作業によつて使われているのが少く、二町五反以上は個人有であつて、それ以下の農家には二、三戸による共有がみられる。

この村における、昭和二二年センサスによる經營規模別原動機所有數は第五四表の通りである。

村においても電動機は最近一年間に著しい増加をみている。例え

第54表 經營階層別原動機所有數（昭和22年）

|         | 3反未満 | 3～5反 | 5～10反 | 10～15反 | 15～20反 | 20～25反 | 25～30反 | 30反以上 | 計    |
|---------|------|------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|------|
| 農家數     | 台13  | 台18  | 台36   | 台42    | 台58    | 台59    | 台56    | 台39   | 台321 |
| 所有電機發動機 | 0    | 0    | 2     | 6      | 20     | 41     | 49     | 39    | 157  |
| 計       | 0    | 0    | 0     | 0      | 0      | 1      | 1      | 2     | 4    |
|         | 0    | 0    | 2     | 6      | 20     | 42     | 50     | 41    | 161  |

東北及び北陸における農業構造の動態と勞働力

昭和二年二月には一四八臺であつたものが、二三年一月には一七七臺に増えている。これは前述の通り上からの政策の反映によるものであつて、自發的に勞働生産力を向上せしめようとする意圖から發したのではないことは勿論である。この電動機の入りをみれば、前表通り、二町以上の層に大部分が集中している。この經營面積の大きな農家は田に比べ、畑の割合も多く、蔬菜栽培と水田と兩方からの閑賣りの機會にめぐまれ、近年背負噴霧機が入つたことなどもこれを物語つてゐる。

このような機械の導入が増えているにも拘らず、耕作過程への自動耕耘機が増加していないこともみのがしてはならない。

一般的に機械の導入が増加し、生産力も進んでいるが、それは特に地主富農層による經營の商業的發展の方向により強く進んでい

第55表 農家1戸當總家族人員及專業人員

|              | 昭和16年 | 昭和19年 | 昭和21年 | 昭和23年 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|
| 3反未満（家族人員）   | 4.6   | 4.5   | 5.0   | 5.5   |
| （專業人員）       | 0.5   | 1.0   | 1.0   | 1.0   |
| 3～5反（家族人員）   | 4.0   | 5.0   | 5.0   | 5.0   |
| （專業人員）       | 1.5   | 1.0   | 0     | 0     |
| 5～10反（家族人員）  | 5.5   | 4.7   | 5.0   | 5.0   |
| （專業人員）       | 2.0   | 1.3   | 1.7   | 2.3   |
| 10～15反（家族人員） | 6.8   | 7.0   | 6.7   | 7.6   |
| （專業人員）       | 2.8   | 2.2   | 2.9   | 3.0   |
| 15～20反（家族人員） | 5.3   | 5.3   | 6.5   | 7.3   |
| （專業人員）       | 2.3   | 2.0   | 3.0   | 3.0   |
| 20～25反（家族人員） | 6.6   | 7.1   | 7.4   | 7.4   |
| （專業人員）       | 3.8   | 3.3   | 3.5   | 3.7   |
| 25～30反（家族人員） | 6.6   | 5.8   | 6.5   | 7.6   |
| （專業人員）       | 5.0   | 3.0   | 4.0   | 4.2   |
| 30反以上（家族人員）  | 10.0  | 11.0  | 13.0  | 12.0  |
| （專業人員）       | 5.5   | 4.4   | 6.2   | 6.0   |

とすることができ、勞力がますます過剰になりつつある現在眞に勞働を節約するための機械の導入は今後ますます困難となるだろう。

即ち、機械の導入は、大經營に於ては勿論、小經營に於ても早場米供出という商業的一時的變則的な意味から行われたのであつて、とくに小經營においては極めて無理をして入つてゐるからで

ある。従つて、地主富農の經營が今後生産力をどんどん高めて行くことも困難になるだろうということが考えられる。

## 2 家族構成の動態

調査部落における農家の家族構成の變化をみれば、まず、總家族人員と專業人員との變化は第五表の通りである。

第56表 農家1戸當扶養家族人員 (單位人)

| 年次    | 3反未満 | 3～5反 | 5～10反 | 10～15反 | 15～20反 | 20～25反 | 25～30反 | 30反以上 |
|-------|------|------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 昭和16年 | 2.5  | 1.5  | 2.0   | 3.3    | 2.8    | 2.7    | 2.2    | 3.7   |
| 19年   | 2.0  | 2.0  | 1.3   | 3.4    | 2.5    | 3.6    | 2.8    | 5.5   |
| 21年   | 2.5  | 3.0  | 1.7   | 3.3    | 3.5    | 3.7    | 2.5    | 6.2   |
| 23年   | 3.5  | 3.0  | 1.7   | 4.0    | 4.3    | 3.7    | 3.0    | 11.9  |

族人員と專業人員との變化は第五表の通りである。

農家族人員および專業人員とともに各階層とも、終戦後の二年より復員引揚等によつて著しく増加しており、この増加は農家の經營規模との相對的な關係では下層農家ほど率が多く、そのため下層になるほど相對的過剩人員を抱え込み、潜在的失業狀態に追い込まれつつあることをものがたつてゐる。

つぎに扶養人員の年次變化を一戸當りについてみれば第五六表の通りである。

中以下の階層は昭和二一年より富農は一九年よりいづれも扶養家族が増大し、その後漸増の傾向にあるが、各階層についてその生産

東北及び北陸における農業構造の動態と勞働力

第57表 1戸當自家勞働能力 (單位人)

| 年次    | 3反未満 | 3～5反 | 5～10反 | 10～15反 | 15～20反 | 20～25反 | 25～30反 | 30反以上 |
|-------|------|------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 昭和16年 | 1.8  | 1.9  | 3.0   | 2.3    | 1.9    | 2.5    | 3.2    | 4.8   |
| 19年   | 1.9  | 1.8  | 3.1   | 2.1    | 2.1    | 2.8    | 2.5    | 3.6   |
| 21年   | -    | 1.8  | 2.9   | 2.5    | 2.3    | 3.0    | 3.3    | 4.4   |
| 23年   | 1.8  | 1.8  | 2.6   | 3.4    | 2.8    | 3.3    | 3.0    | 5.6   |

規模との關係においては前同様に下層農家ほど扶養人員の負擔の率が多く、生活を壓迫していることがわかる。

このように中貧農の生産面が狹隘であるにも拘らず人員過剩の負擔が増大しつつあることは、これらの小農民階層の經濟的壓迫を促しつつあるものと思われる。

### 3 勞働力の構成の動態

自家勞働力、被傭勞働力および雇傭勞働力について調査部落における昭和一六年以降の變化をみれば、まず自家勞働力(能力換算)の階層別比較は第五七表の通りである。

自家勞働力は五反以上の階層では一様に終戦後著しく増加しているが、五反以下の貧農すなわち半農は戦後増加した自家勞働力を消費しえず、ますます勞働力の販賣にたよらざるを得ない事情になりつつある。一般に、中農層以下では

自家労働の著しい過剰が終戦後形成されつつあるということがで  
きる。被傭労働力についてみれば、第五八表の通りである。

農家の被傭労働は二町五反以下の中農以下の階層にみられるが  
一般に戦後農機具の導入の増加と農家の自家労働の増加によつて  
著しく減少しているのがみられ  
る。

つぎに雇傭労働力の年次変化は第  
五九表の通りである。

第58表 農家1戸當被傭労働力（単位日）

| 年次    | 3反未満 | 3～5反 | 5～10反 | 10～15反 | 15～20反 | 20～25反 | 25～30反 | 30反以上 |
|-------|------|------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 昭和16年 | 83   | 300  | 6     | 0      | 365    | 0      | 0      | 0     |
| 19年   | 312  | 0    | 136   | 80     | 730    | 250    | 0      | 0     |
| 21年   | —    | 50   | 6     | 410    | 13     | 0      | 0      | 0     |
| 23年   | 13   | 50   | 6     | 90     | 0      | 0      | 0      | 0     |

この村の近郊蔬菜栽培による商  
業的經營の性質から年雇について  
は、一町一町五反の階層にまで  
年雇が入つていたものであるが、  
終戦後は一・五町以上の上層階層  
に年雇が入つてゐる。そして終戦  
後、労働力の一般的な過剰とともに  
年雇の雇傭が、戦時中の減少をと  
りもどし、昭和二三年には一六年  
の状態にまで復歸しており、日雇  
の減少或いは停滯にも拘らず年雇  
は全般的に増加しているのが二町  
以上の大きな階層においてみられ  
る。これは、雇傭労働力が戦後の過  
剩によつて、より安價により有利

第59表 農家1戸當雇傭労働力（単位日）

|                   | 昭和16年     | 昭和19年     | 昭和21年     | 昭和23年     |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 3反未満 { 年雇<br>日雇   | 0<br>0    | 0<br>4    | 0<br>0    | 0<br>3    |
| 3～5反 { 年雇<br>日雇   | 0<br>4    | 0<br>0    | 0<br>0    | 0<br>5    |
| 5～10反 { 年雇<br>日雇  | 0<br>0    | 0<br>3    | 0<br>3    | 0<br>10   |
| 10～15反 { 年雇<br>日雇 | 300<br>25 | 330<br>23 | 360<br>14 | 0<br>28   |
| 15～20反 { 年雇<br>日雇 | 0<br>29   | 0<br>30   | 0<br>23   | 280<br>32 |
| 20～25反 { 年雇<br>日雇 | 368<br>44 | 333<br>38 | 322<br>29 | 462<br>25 |
| 25～30反 { 年雇<br>日雇 | 410<br>24 | 365<br>41 | 370<br>30 | 450<br>38 |
| 30反以上 { 年雇<br>日雇  | 0<br>50   | 0<br>54   | 465<br>48 | 250<br>47 |

に使用しうることとなつたことを示している。

そして一町以下の貧農層においても日雇の増加の傾向がみられ  
一般的には、都市近郊の蔬菜地帯であるため、雇傭労働力の増大  
が自家労働の増加に拘らず戦後の時期に進行し、農民經濟がより  
商品經濟化の方向に發展したということが出来る。

なお調査部落における年雇の雇傭關係についても第六〇表のよ  
うな變化がみられる。

部落の年雇の数は一九年以降増加しており性別については、一

第60表 調査部落年雇の雇傭関係

| 項目<br>性別   | 年 |   |     | 令  | 雇 | 傭 | 方 | 法 | 出    | 身              |                 | 前 | 職 | 業 | 住 | 達 | 現      | 金  | 物 |
|------------|---|---|-----|----|---|---|---|---|------|----------------|-----------------|---|---|---|---|---|--------|----|---|
|            | 男 | 女 | 別   |    |   |   |   |   |      | 農家<br>經營<br>面積 | 非農家<br>村內<br>村外 |   |   |   |   |   |        |    |   |
| 昭和六年<br>計  | 1 | 2 | 男女計 | 4  | — | — | — | 2 | 7.5  | —              | 3               | — | — | — | 3 | 1 | 1,000  | —  | — |
|            | 2 | 3 | 男女計 | 7  | — | — | — | 4 | 8.5  | 1              | 4               | 1 | — | — | 6 | 1 | 800    | —  | — |
| 昭和九年<br>計  | 1 | 5 | 男女計 | 3  | — | — | — | 1 | 7.3  | —              | 2               | — | — | — | 2 | 1 | 3,500  | —  | — |
|            | 5 | 6 | 男女計 | 8  | — | — | — | 3 | 12.6 | —              | 2               | — | — | — | 4 | 1 | 1,000  | 2斗 | — |
| 昭和二年<br>計  | 1 | 5 | 男女計 | 7  | — | — | — | 4 | 10.3 | —              | 4               | — | — | — | 6 | 1 | 2,250  | 1斗 | — |
|            | 5 | 6 | 男女計 | 10 | — | — | — | 5 | 14.7 | —              | 2               | — | — | — | 2 | 1 | 6,000  | 4斗 | — |
| 昭和三年<br>計  | 1 | 5 | 男女計 | 2  | — | — | — | 4 | 10.6 | —              | 4               | — | — | — | 7 | 1 | 2,000  | 2斗 | — |
|            | 5 | 6 | 男女計 | 8  | — | — | — | 5 | 12.1 | —              | 6               | — | — | — | 9 | 1 | 4,000  | 4斗 | — |
| 昭和三年<br>和年 | 1 | 5 | 男女計 | 10 | — | — | — | 5 | 10.5 | —              | 2               | — | — | — | 2 | — | 10,000 | 8斗 | — |
|            | 5 | 6 | 男女計 | 10 | — | — | — | 5 | 12.7 | —              | 4               | — | — | — | 9 | — | 4,000  | 4斗 | — |
| 昭和三年<br>和年 | 1 | 5 | 男女計 | 10 | — | — | — | 5 | 13.0 | —              | 6               | — | — | — | 9 | — | 7,000  | 4斗 | — |
|            | 5 | 6 | 男女計 | 10 | — | — | — | 5 | 13.0 | —              | 6               | — | — | — | 9 | — | 7,000  | 4斗 | — |

(註) 年間労働日数は310日内外である。条件は全部三食付

六年には男子が多かつたのが、一九年より女子が多くなり、戦時中二十歳以下の青年が増加したが終戦後、二十歳以上の者が、戦前の通りに増加し、戦後引揚者および縁故者が多くなつたため血縁関係者の雇入れが増加している。なお農家出身者の年雇について、その出身農家の経営規模が一九年以降漸次増加しており、かつ、男子よりも女子の出身農家の経営規模が一般に大きいこと

などは極めて注目すべきことである。すなわち、これは、戦前よりもより大きな農家が被傭を出すまでに下層農民の半労働者が深化していることを意味し、かつ、戦後農地改革を中心とする農村の民主的諸改革がとられてゐるにも拘らず、婦女子の地位が依然として低いことをものがたるのであらう。

年傭の前職業については、終戦後農家出身者の増加とともに、

第61表 農家1戸當「ゆい」の勞働力の狀態（單位日數）

| 年次    | 5反未満 |   | 5～10反 |    | 10～15反 |    | 15～20反 |    | 20～25反 |    | 25～30反 |    | 30反以上 |    |
|-------|------|---|-------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|-------|----|
|       | 受    | 出 | 受     | 出  | 受      | 出  | 受      | 出  | 受      | 出  | 受      | 出  | 受     | 出  |
| 昭和16年 | 3    | 7 | 0     | 0  | 0      | 0  | 0      | 0  | 23     | 23 | 0      | 0  | 30    | 20 |
| 19年   | 0    | 0 | 9     | 23 | 0      | 0  | 0      | 0  | 23     | 23 | 0      | 0  | 17    | 16 |
| 21年   | 0    | 0 | 7     | 15 | 12     | 20 | 0      | 0  | 17     | 17 | 0      | 0  | 28    | 21 |
| 23年   | 0    | 0 | 9     | 20 | 20     | 20 | 10     | 10 | 23     | 23 | 20     | 20 | 32    | 21 |

東北及び北陸における農業構造の動態と勞働力

一七六

無職、菓子屋など（おそらく引揚などによるものと思われる）農業外出身者、とくに、婦女子が増加していること等は、農民の階層分解による勞働者化と農業外勞働者の相對的過剩による。より不利な條件での農業への進出がみられるのである。なお、この村において年傭として婦女子の雇入の多いのは近郊的な蔬菜栽培という勞働集約的な商業的經營の特質によるものであらう。そして住込・通勤別においても、住込が壓倒的であり、戦後は殆ど全部が住込となつており、雇傭條件としても、戦争末期より、食糧事情の窮屈化の關係もあらうが、現物を伴うものが多く、とくに婦女子にそれが多いことなどは古い雇傭關係に戦後展りつつあることなどがみられ

る。そして、日傭よりも極めて安い條件であることは勿論であつて、これらが殆んど地主富農層に雇傭され、その經營にとつて有利な條件をなしていることは前述の通りである。

つぎに「ゆい」の状態についてみれば第六一表の通りである。「ゆい」には家畜を伴う場合、および農具と勞働力との交換などの場合があり、上層農家と下層農家との間に行われている。上層農家に有利な勞力の提供を意味する場合が多く、第六一表にも受と出との關係でそれが現われている通り、全體として戦時中と戦後の期間を通じてこの古い關係が増加しており、これが前述の通り地主的勢力の弱いままに行われた農地改革の性格と、それによつて生じた地主富農の農民に對する支配的關係を意味し、その經營の維持發展の重要な支柱となつているのである。

## 二 むすび（總括）

この調査の對象となつた東北及び北陸地方のうち、東北地方の一般的特質は、日本資本主義發展の後進性による資本主義と半封建制との抱合關係において、半封建制の殘存をより多く許容しながら、これをより多く利用しつつ發展し、その爲資本主義的發展がより多く半封建制のために制約され、その發展が畸形的、停滯的であつた。

これに照應して、一般的に農業は後進的構造を持ち、戦時以降の半封建制の弱化にも拘らず、この關係が日本資本主義のゆきず

まりの爲克服されないままに残つて居り、根本的に此の關係が依然として解消されていない。

北陸地方においては、昭和中期以降の電力資源を中心とする重工業の發展による農村の分解によつて、前者より著しく差異をもつに至つた。

各地域の調査村においては、戦後日本農業が辿りつつある一般の傾向の方向をとりながらも、それが、前述の日本資本主義發展との關係およびその半封建的土地所有の解體における地域的發展の特殊の關係によつて、極めて地域的に異なる動きを示している。

戦争末期及戦後からの飯米確保と地主の自作化による農家戸數の増大、戦後の復員・引揚・企業整備などによる都市より農村への人口移動と農業人口の増加が著しい。即ち、戦時以後の日本資本主義の危機にもとづく半失業的過剰人口の滯溜が後進的構造を持つ水稻單作地帯に特に著しく見られる。

農業構造の發展について、戦後の經營の零細化と專業化についての傾向が、一般的に極めて後進的であり、かつ歪められておりそれが地域によつて異なる形をとつて發展している。

農家構造の發展の條件は半封建的土地所有の弱化的程度および農業における商品生産の發達の程度によつて左右され、これに照應して農業構造の地域的發展がみられる。即ちこの關係が一方では地主富農の確立による農民層の分解の歪曲と停滯、地方における農民層の全面的轉落化をもたらしところの大きな條件をなしているのである。

このような階層分解における歪曲と停滯にも拘らず、兼業喪失による專業化と經營の零細化の傾向は、それぞれの地域における變革條件の程度に應じてそれぞれ異つて形をとりながら戦時以後の半封建制の基礎の著しい弱體化―農地改革を中心とする―によつて全面的に進行している。しかもこの進行が、その發展の段階からみて、多分に後進性を示し、かつそれが日本資本主義發展との關連において、地主的或は大規模自作農などの東北的な型に歪められているというところに後進的地域の特殊性がみられる。

一 動力用農機具、役畜などの主要生産手段においても、生産の基本過程をそれながら、前者は個人所有による商業的な収益性を追求する面において導入が強化され、後者は短期間における畜力確保と自給肥料の確保など、生産の高度化ではなく、自給的な必要から導入されており、ともに半封建制の弱體化による商品生産化の發展に即應して導入が著しく發展していながら多分に自給化、零細化に照應する仕方であり、かつ分散的な形で導入が戦後著しく進行している。

富農の生産手段の集積がみられながらも、それは、自給と寄生的性質をもつた集積であり、企業的經營への方向が阻まれておりかつ他方での小さな經營においての所有、および利用の共同化の方向への發展も著しく阻止されている。

農業勞働力の面においては、潜在的人口過剰の深刻化に伴い、半失業的な自家勞働力の過剰がみられる。富農においては戦後自家勞働力の増加にも拘らず、雇傭の増加による勞力の増投によつ

て商業的収益性の追求が苛酷な雇傭条件の再編成のもとで行われている。

中貧農にあつては、零細化と兼業喪失による專業化に伴い、半失業状態での經濟の窮迫化のため、一方で自給の強化を行いながらも、農業部面での商業的収益性の追求のため、労働力の増投による季節的雇傭依存の増大と、窮迫のための婦女子青少年の労働酷使農村貧稼ぎの強化が行われ、商品生産が極めて歪められ内攻化し、自給經濟と商品經濟との矛盾の深刻化が發展している。これは國內植民地状態におかれる後進地域の農業危機をものがたる性質のものである。

調 査 部 落 の 概 況

| 地 帯 名         | 山村      |              | 水 稻 単 作        |                |                |                | 水 田 裏 作        |                |                |                 | 水田商品           |                |
|---------------|---------|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
|               | 調 査 地   |              | 岩手<br>縣荒<br>澤村 | 秋田<br>縣飯<br>詰村 | 新潟<br>縣福<br>島村 | 宮城<br>縣落<br>合村 | 富山<br>縣神<br>保村 | 長野<br>縣太<br>田村 | 石川<br>縣出<br>城村 | 福井<br>縣王<br>子保村 | 福島<br>縣若<br>宮村 | 山形<br>縣齋<br>村  |
|               | 調 査 戸 數 |              | 40             | 31             | 22             | 30             | 24             | 29             | 25             | 31              | 34             | 33             |
| 調 査 農 家 一 戸 當 | 家族      | 人            | 8.0            | 6.9            | 6.9            | 8.4            | 5.8            | 6.4            | 6.2            | 6.5             | 8.0            | 7.3            |
|               |         | 農業従事者數       | 3.6            | 2.8            | 3.8            | 3.6            | 2.6            | 3.0            | 3.0            | 2.9             | 3.7            | 3.3            |
|               | 農業労働者   | 自家労働力        | 2.8            | 2.9            | 2.8            | 3.1            | 2.2            | 2.8            | 3.0            | 3.4             | 3.0            | 3.0            |
|               |         | 雇傭年日雇其他      | 0.05<br>16     | 0.06<br>37     | 0.05<br>17     | 0.30<br>47     | -<br>14        | 0.07<br>12     | 0<br>25        | 0<br>15         | -<br>38        | 0.30<br>20     |
|               | (能力換算)  | 日數總勞力        | 590            | 634            | 591            | 751            | 454            | 768            | 625            | 695             | 638            | 704            |
|               |         | 日數換算勞力(經地反當) | (13.1)<br>48.4 | (36.0)<br>36.4 | (29.1)<br>29.7 | (29.8)<br>37.2 | (22.7)<br>30.1 | (76.0)<br>91.1 | (28.8)<br>28.8 | (63.8)<br>91.4  | (31.9)<br>34.9 | (33.6)<br>36.4 |
|               | 所有地面積   | 計            | 12.3           | 17.1           | 20.1           | 20.1           | 11.0           | 7.9            | 20.2           | 7.8             | 18.4           | 17.1           |
|               |         | 耕地           | 5.2            | 16.8           | 17.9           | 17.2           | 10.8           | 6.1            | 20.1           | 7.5             | 12.3           | 15.9           |
|               |         | 畑            | 7.1            | 0.3            | 2.2            | 2.9            | 0.2            | 1.8            | 0.1            | 0.3             | 6.0            | 1.2            |
|               | 山林原野    |              | 5.5            | 1.8            | 0.6            | 6.28           | 1.9            | 3.9            | 0              | 3.4             | -              | 3.3            |
|               | 經營地面積   | 水 田          | 6.4            | 17.0           | 17.7           | 17.0           | 11.3           | 4.9            | 21.6           | 7.3             | 12.4           | 18.0           |
|               |         | 畑            | 7.6            | 0.4            | 2.2            | 3.2            | 3.8            | 1.6            | 0.1            | 0.3             | 5.9            | 1.3            |
|               |         | 計            | 12.2           | 17.4           | 19.9           | 20.2           | 15.1           | 6.5            | 21.7           | 7.6             | 18.3           | 19.3           |
|               | 山林原野    |              | 32.8           | 0.2            | 0.4            | 5.1            | 4.9            | 3.6            | 0              | 3.3             | 1.7            | 1.8            |
|               | 大家畜     | 計            | 1.20           | 0.93           | -              | 0.80           | 0.33           | 0.59           | 0.98           | 0.22            | 0.72           | 0.84           |
|               |         | 役畜馬          | 1.15           | 0.77           | -              | 0.70           | 0.33           | 0.43           | 0.42           | 0.03            | 0.70           | 0.42           |
|               |         | 役牛           | 0.05           | 0.16           | -              | 0.10           | -              | 0.16           | 0.56           | 0.19            | 0.02           | 0.42           |
|               | 乳 牛     |              | -              | -              | -              | 0.03           | -              | 0.10           | 0              | 0               | -              | -              |
|               | 動力用機械   | 計            | 0.08           | 0.55           | 3.09           | 0.53           | 1.19           | 0.49           | 3.60           | 0.24            | 0.47           | 2.65           |
|               |         | 原 動 機        | 0.02           | 0.15           | 1.00           | 0.17           | 0.05           | 0.16           | 1.08           | 0.06            | 0.20           | 0.76           |
|               |         | 脱 穀 機        | 0.02           | 0.16           | 1.00           | 0.10           | 0.29           | 0.16           | 0.98           | 0.06            | 0.08           | 0.70           |
|               |         | 糶 摺 機        | 0.02           | 0.12           | 0.74           | 0.13           | 0.20           | 0.17           | 1.00           | 0.06            | 0.11           | 0.70           |
|               |         | 精 米 機        | 0.02           | 0.12           | 0.35           | 0.13           | 0.16           | -              | 0.54           | 0.06            | 0.08           | 0.46           |
|               | 耕 耘 機   |              | -              | -              | -              | -              | 0.04           | -              | 0              | 0               | -              | 0.03           |

註 日數換算勞働力は自家勞働能力換算一人を200日年雇同上一人280日として算出す。尙( )は山林原野を含む反當日數換算勞働力である。